

第1回軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置準備会議 会議録

1. 開催日時 令和7年3月7日（金） 14時00分～17時45分
2. 会 場 長野県軽井沢町立図書館2階 多目的室
3. 出席者 委員：荒井 英治郎委員、三和 秀平委員、木村 泰子委員、
西郷 孝彦委員、福本 理恵委員、飯澤 幸世委員、
今村 久美委員、西野 博之委員、岡田 敏之委員、
小池 徳男委員（代理）、臼井 学委員（代理）、召田 誠委員（代理）
本城 慎之介委員、上原 浩子委員、山崎 伸一委員
久保 貴史委員、諸星 ひとみ委員、岩崎 ひとみ委員
事務局：宮本 隆教育長、内堀 繁利アドバイザー、岩井 和成課長、
金井 章宏課長補佐、金井 拓也係長、
学校教育係職員 小林 真理、堀本 淳子
4. 議 題 (1) 国（文部科学省）・県（教育委員会）・町の経過説明
(2) 今後のスケジュールについて
(3) スクールコンセプトについて
(4) アンケートについて
(5) その他
5. 傍聴人数

6. 議事内容

● 1. 開 会

【岩井こども教育課長】

定刻となりましたので、ただいまより第1回軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置準備会議を開会いたします。

本日、当会議を計画しましたところ遠方より、また多くの皆様にご出席賜り、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本設置準備委員会の委員をお受けいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

申し遅れましたが、私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、軽井沢町教育委員会こども教育課長の岩井和成と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして事務局よりお願いを申し上げます。

本会議は、対面及びオンラインの併用とさせていただき、原則として、事業名にもあるとおり「オープン」＝「公開」とさせていただきます。

また、本日は、メディア等の関係者、傍聴者も多数おられますが、途中での入退場を含め自由とさせていただきますのであらかじめご了承ください。

この会議は事務局において、録音・撮影を行い、後日議事録等の形で町のホームページ等に掲載させていただきますのでご了承ください。なお、傍聴の方を含め、写真等 NG の方は、事務局までご連絡ください。

それでは、次第により進めさせていただきます。

ここからは、恐れ入りますが着座にて進めさせていただきます。

初めに、教育長挨拶 軽井沢町教育委員会教育長 宮本 隆より一言、皆様へ挨拶を申し上げます。

● 2. 教育長挨拶

【宮本教育長】

皆様、こんにちは。

軽井沢町の教育長を務めております宮本隆と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、多くの皆様方にご多忙の中、軽井沢においでいただき、またオンラインでこの会議にご参加いただき、誠に感謝申し上げます。

軽井沢町が本会議を開催する経緯につきましては、議題（１）で担当からご説明いたしますので詳細は割愛させていただきますけれども、今年度の前半に長野県教育委員会が主催した「信州オープンドアスクール創造会議」に軽井沢町として参加いたしました。

その際、議論を深める中で、理念あるいは目的に町として共感いたしまして、ここ軽井沢の地でその学びの場を創造し、教育課題解決の一つの道筋を示していけたらという風に思っている次第でございます。

とは申しあげましても、軽井沢町単独ではそういった会議を立ち上げることもなかなか難しく、学びの多様化学校においても、夜間中学においても長野県内では初めての設置となりますので、まずは長野県教育委員会の前教育長であります内堀繁利氏に、軽井沢町の教育推進アドバイザーへ就任いただきました。

そして助言をいただきながら、県教育委員会の助言もいただき、準備を進めているところでございます。

新たな学びの場を、現時点では仮称ですが、軽井沢オープンドアスクールという風に呼んでいます。設置に向けて、本日このように第１回設置準備会議が開催できましたのも、県教育委員会の関係者の皆様のお力添えや、お願いさせていただきました皆様が快く委員就任を承諾いただいたからこそです。

新たな学びの場は、年齢、国籍、学習歴といったその人の社会的立場というものを超えて、様々な人たちが集って、そしてフラットで、学びあう。

子どもたちや、あるいは学びたいと願う人たちが毎日来たいと思えるようなインクルーシブでフレキシブルな公立学校という学びの場でありたいと願っているところであります。

このような新しい学びの場を創ることは、もちろん軽井沢町の教育課題を解決するという目的もございますが、それだけではなくて、そこにうたわれた理念とか、目的とかあるいは学校文化・学校風土、こういったものを積極的に既存の公立学校にも導入することで、既存の公立学校の魅力を向上させていくと、このような趣旨もあることをご承知おきいただけれ

ばという風に思います。

本日、ご参加いただいております設置準備会議の委員の皆様、本当に軽井沢の教育課題に携わっていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、遠く大阪や京都からおいでいただいたり、その分野に置かれてご活躍されている皆さまですので、その豊富なご経験や知見より、新たな学びの場の設置に向けて、様々な観点からアドバイスいただければありがたいと思っていますところでございます。

それでは本日は、少々長い時間にはなりますけれども、よろしく願いいたします。

● 3. 自己紹介

【岩井こども教育課長】

ありがとうございました。

続きまして、3. 自己紹介をさせていただきたいと思います。

本日、第1回目の会議となりますので、委員の皆様お一人ずつから簡単に自己紹介を頂きたいと思います。誠に恐縮ではございますが、時間の関係もございますので、その場で「お名前・所属・意気込み」など1分程度でお願いしたいと思います。

お手元の委員名簿順に、荒井委員から順番にお願いいたします。

なお、オンライン参加の委員の皆様は後ほどお願いしたいと思います。

では、荒井委員よりお願いいたします。

【荒井委員】

信州大学教職支援センターの荒井と申します。

長野県で検討してきた夜間中学のあり方、そして、不登校特例校、現在では学びの多様化学校と呼ばれておりましたが、その検討会の座長を拝命しておりました。

よろしくお願いいたします。

【三和委員】

信州大学の三和と申します。よろしくお願いいたします。

専門は教育心理学で、学習動機付けが中心的なテーマでこれまでやってきました。

僕、この立場でいながらあれなんです、勉強がすごく嫌いで。なんで勉強するんだろうということを考えながら過ごしてきて、今それを研究する立場になっています。

いろいろなことを考えて、居心地の良い場所になればいいなと思っております。

あと長野市のほうで、オンラインの不登校支援にも関わっている、その辺に関してもいろいろ助言できたらなという風に思っております。

よろしくお願いいたします。

【木村委員】

皆さんこんにちは。大阪から来ましたお好み焼きを作るのが得意な木村泰子です。

大阪の大空小学校という学校で校長をやっていました。9年間、ほんとに全国から50人を超えて、不登校や発達障害というようなレッテルを張られる子どもたちが、いっぱいやってきました。そのおかげで、自分自身は大きく変わりました。

公立の学校って無理しないで行くのが公立学校なのに、無理して行かなくていいよというような言葉が蔓延しているのはおかしいと思っていました。誰もが、無理しないで行けるのが公立の地域の学校だと思っています。

今日はとても楽しみに来ました。どうぞよろしくお願いいたします。

【西郷委員】

東京の世田谷区にある桜丘中学校という公立の中学校で校長をしておりました西郷孝彦と申します。

今回は、内堀さんから連絡をいただきまして、断れないなということで来ました。

実は、師が長野市出身ですので、長野市には小さい頃から善光寺にお参りなど来た記憶がありますので、第二の故郷じゃありませんが、何かお役に立てれば幸いです。

桜丘中学校ではインクルーシブを一つの柱にしてやっていたので、その辺の保護者や先生の理解を深めていただけるようなお手伝いができるかなと思います。よろしくお願いいたします。

【福本委員】

みなさんこんにちは。株式会社SPACEの福本と申します。

このたび、軽井沢にオープンスクールができるということで非常に楽しみにしています。

前職で東大先端研の異才発掘プロジェクトというプロジェクトのリーダーをしていました、その時に3,500名ぐらいのコミュニティー、不登校の子たちが3分の1を占めるコミュニティーを支えてきました。

で、また、この春、鎌倉市のほうで、先行してオープンする由比ガ浜中学校という多様化学校の準備もサポートさせていただいた経過がありまして、ますます不登校の子たちが、自ら選んでいきたい学び場というところが公立で設置される重要な機会が増えていっているなと思います。

その中で、やはり私が感じるのは、町を学校にしていく、町自体が学び場になっていくところが軽井沢でも、とてもユニークな構想が建てられるのではないかなと思っておりまして、ぜひ皆様のご意見をまとめあげて、ほんとに学校の再定義が行われるような学校を作っていくということに尽力出来たらと思っておりまして、よろしくお願いいたします。

【飯澤委員】

日本財団子ども支援チームの飯澤幸世と申します。よろしくお願いいたします。

日本財団は、NPOや自治体の皆様と協力して事業を展開しております。

子ども関連としましては、子どもの居場所づくりや不登校、ヤングケアラー、児童養護の子どもたち、あるいは奨学金などの活動を行っております。

いろいろな自治体、各地の団体の皆様と行った事業の経験を、皆様のお役に立てればと思っています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

【西野委員】

皆さんこんにちは。

川崎から参りました、認定NPO法人フリースペースたまりばの理事長をしております西野と申します。

私は、川崎で学校に行きづらくなった、いけなくなった子たちと、約40年前からフリースペースづくり、居場所づくりに関わってきました。

私の活動の原点は、学校に行けないだけで死んでいった子どもたちです。

なんで、たかが学校に行けないだけで自殺しなければいけないのか。何人もの子どもたちが今この社会で学校に行けないだけで死んでいく。この自殺を止めたいという思いで40年やってきました。

川崎で子どもの権利条例づくりに関わり、その世話人として条例を作ったあとは、具現化を目指した子ども夢パークというところを子どもたちと一緒に作ってまいりました。2003年にオープンし、15年間所長をして、今はアドバイザーをしています。

文科省のフリースクール等検討会議の委員なんかもしておりました。

私はこの学びの多様化学校を作ることを通して、それをモデルに公教育、特に公立学校を何とかそれをモデルに変えていけるような、そんな学びの多様化学校を作れたらいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡田委員】

京都から参りました、岡田と申します。

私は、京都にある、夜間中学とそれから学びの多様化学校を併設した洛友中学校という中学校の校長をしておりました。

今、基礎教育保障学会に関わらせていただいている、全国に夜間中学を広めていこうという活動をしています。

長野県には（夜間中学が）1校もありません。だから、夜間中学のことを少なくとも知っていただくということで、僭越ながら2年前、私が所属している研究機関の公益財団法人世界人権問題研究センターというところの機関紙に投稿させていただいた文章を皆様にお配りさせていただきました。

この中で夜間中学とはどういうものなのかというものを少しは分かっていただけたかなと思います。また、時間があるときに、短い文章なので、言いたいことはいっぱいあったんですが、時数が限られているのでこの中にぎゅっと押し込めてあります。読んでいただければ幸いです。

どうかよろしくお願いいたします。

【本城委員】

こんにちは。本城慎之介と申します。よろしくお願いいたします。

2020年の4月に、軽井沢町で開校しました軽井沢風越学園で理事長を務めております。幼稚園と、小学校、中学校、12年間の子どもたちが混ざって学ぶ学校です。

設立にあたって、既存の学校にある色々なものを無くしていく、もしかしたらそれが子どもたちを縛っているものかもしれないということでいろいろなものを無くしていきました。

その結果生まれたのが、子どもたちが自ら作っていくというような学校になっています。

この軽井沢オープンドアスクールも、子どもたちのためのものなので、子どもたちの声をしっかり聴いて、子どもたちが作るような余地をしっかりと残すように、そんな学校になればと思っています。

よろしくお願いします。

【上原委員】

皆様こんにちは。軽井沢高等学校で校長をしております上原と申します。よろしくお願いいたします。

私は、前々任校で教頭をしていました時に、全日制課程の夜間部の教頭を3年させていただきました。その後校長になりまして、前任校では、昼の定時制課程の高校で3年間校長をさせていただきました。午前部、午後部と学校に通えなかった子どもたちが高校で学んで、単立っていった生徒もたくさんいますし、残念ながら辞めていった生徒もいます。

高校生の様子を、またこの場でお伝えできる機会があればと思います。

精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【山崎委員】

皆さんこんにちは、軽井沢中学校校長の山崎伸一と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、宮本教育長のほうからフラットな学び、そして学びたいと思える学校というコンセプトの話が出ましたが、ぜひそういった軽井沢オープンドアスクールを作るために精一杯頑張りたいと思いますが、それと同時に、自分が今運営している軽井沢中学校も、オープンドアスクールから影響を受けて、より良い学校にしていくように、またその結果をぜひ県のほうに発信していけるように精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【久保委員】

こんにちは。軽井沢西部小学校校長の久保貴史と申します。よろしくお願いいたします。

多様な学びの学校の創設に関わるにあたって、そこで得たようなことを、やはり私も、本校に活かせることは活かして学校づくりをやっていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【諸星委員】

皆様こんにちは。NPO 法人軽井沢教育ネットワークこんぺいとうの会の諸星ひとみといいます。よろしくお願いいたします。

私たちの会は、発達障害の子を持つ親の会として、座談会や、長野県の発達サポートマネージャーさんの力を借りて活動しております。

私自身も、発達障害の子を持つ保護者なので、今回保護者の立場から関われたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

【岩崎委員】

どうもみなさん、こんにちは。

NPO 法人国際多文化教育推進協会の理事長を務めております岩崎と申します。

私、35 年日本を離れておりまして、こちらの軽井沢に戻ってきたのが 2022 年の冬になりますが、主にミャンマーという国に 27 年間おりました。

ミャンマーは、多文化というか、民族がとても多いところで、どういう風に教育を統一的にできるのかということで、試験的に、私の考えた多文化多言語教育というカリキュラムを作りまして、学校を創設いたしました。

現在もその学校は存在しておりますが、クーデターという非常に平和を乱すようなことが起こりまして、老いた母と一緒に連れて来ましたので、いったん日本に帰りまして、このたび NPO を作って、日本にどのようにフィードバックできるのか自分自身考えながら、特に軽井沢町のほうに何かできることができればと考えております。

その学校（ミャンマーに作った学校）は、ミャンマーの方に任せてまいりました。

軽井沢のこのオープンスクールが、共生社会の中の 1 つのシンボリックなことになればいいなと思ったりしています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

【岩井こども教育課長】

ありがとうございました。

続きまして、オンラインで参加いただいております、今村委員よろしくお願いいたします。

【今村委員】

皆さんこんにちは。聞こえますでしょうか。

本日そちらの方に伺うことができなかったですが、NPO カタリバという団体を 24 年前に立ち上げまして、ずっと運営をしてきた立場のものです。

私今回、オープンドアスクールの話を聞いて、最も可能性を感じているのは、夜間中学校が併設されるという点についてです。

先ほど先生からお話がありましたけれども、夜間中学はこの国の中であまり注目をされていないんですけれども、あまり人気がないからこそ使いようがある、公教育として取り組むとても重要なインフラになってくるのではないかと感じています。

全国に学びの多様化学校が増えているのはすごくいいことなんですけれども、全国的に有

名になってくる学校はどうしても人気校になってしまうので、結局選考といいますか、入れない子が出てきてしまう。

だけど夜間中学であれば、多様な大人たちや外国籍の方もいる中で、きっとその子どもたちは中学校に在籍しながら、小学校に在籍しながら夜間中学も使うという形もとれるはずなので、今回どうするかはわからないんですけども、そうすると無制限といいますか、教育支援センターの1つとして使うことができるという形が取れるようになるんじゃないか、人をセクションしない、子どもが選ばれないという前提が実現するのではないかいと思います。

そういう意味で、大変多くなってきてしまっている不登校の子どもにとって、この夜間中学併設というところが、今回の肝になってくるのではないかと思いますので、今回の議論もすごく楽しみに参加したいと思っております。よろしくお願いいたします。

【岩井こども教育課長】

ありがとうございました。

続きまして、長野県様、お願いいたします。

【心の支援課 主任指導主事 楠様】

声、届いておりますでしょうか。

こんにちは。長野県教育委員会心の支援課の楠武明と申します。

本日、義務教育課長小池徳男、学びの改革支援課長臼井学、心の支援課長召田誠ですが、所用により、われわれ主幹・主任指導主事が代理で出席をさせていただくこととなっております。

この後、義務教育課からは主幹指導主事の宮崎、学びの改革支援課からは主任指導主事の浅沼が参加させていただく予定でおりますので、ご承知おきください。

信州オープンドアスクール創造会議へ、宮本教育長にもご参加いただき、そしてオープンドアスクールを軽井沢町で設置に向けて検討していただけるということについて、御礼申し上げます。県としましても、できるだけサポートをさせていただきながら、ともに協力し設置の方向に向けて一緒に伴走支援させていただければと思っておりますので、皆様いろいろとお世話になりますけれども引き続きよろしくお願いいたします。

【岩井こども教育課長】

ありがとうございました。

続きまして、事務局より自己紹介をいたします。

【内堀アドバイザー】

教育推進アドバイザーをしております、内堀と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

【金井学校教育係長】

皆さん、こんにちは。

軽井沢町教育委員会こども教育課学校教育係の金井と申します。

皆様と一緒にあってオープンドアスクール、より良いものにしていきたいという風に考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【金井軽井沢高校・教育魅力化推進係長】

皆さん、こんにちは。

軽井沢町教育委員会こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係の金井拓也と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

【小林主任】

皆様こんにちは。

軽井沢町教育委員会でスクールサポーター、臨床心理士、公認心理士として勤めております、小林真理と申します。

私たちスクールサポーターが見ているお子さんたちが通える、楽しみに行ける場所を皆さんと一緒に作っていけるのを私も楽しみにしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【堀本】

こんにちは。教育支援センターを担当しております堀本淳子と申します。

よろしくお願いいたします。

2年目になります。

登録は一応23人ほどいるんですけれども、全員が全員来れているわけではなくて、登録だけというお子さんもいるので、そういうお子さんたちをどうしていったらいいかというのが私の課題でもあり、教育支援センターの課題でもあります。

よろしくお願いいたします。

● 4. 座長及び副座長の選任について

【岩井こども教育課長】

ありがとうございました。

続きまして、4. 座長及び副座長の選任について入らせていただきます。

お手元にございます、資料2をご覧ください。

軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置準備会議要綱第4条第1項に基づき、座長は委員のうちより軽井沢町教育長が指名する。となっておりますので、宮本教育長より指名をお願いします。

【宮本教育長】

それでは、私の方から指名させていただきます。

軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置準備会議の座長につきましては、長野県教育委員会主催で行われた「信州オープンドアスクール創造会議」の座長等も務められ、長野県の目指す姿や本事業の趣旨に対し熟知しておられます、信州大学教職支援センター准教授の「荒井英治郎」委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【荒井委員】

改めて、よろしくお願いいたします。

【岩井こども教育課長】

それでは荒井座長、よろしくお願いいたします。

すみませんが、荒井座長、一言（いただいても）よろしいでしょうか。

【荒井座長】

可能な限り現場を回らせていただきながら、検討を進めてまいりたいと思います。

【岩井こども教育課長】

ありがとうございました。

続きまして、副座長の選任を行いたいと存じます。

同じく同要綱第4条第3項におきまして、座長に事故があるときは、座長が指名した委員がその職を代理する。とございますので、荒井座長から指名をお願い致します。

【荒井座長】

はい。3番にお名前があります、三和秀平先生にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【岩井こども教育課長】

それでは、今座長からの指名となりましたので、三和委員、副座長として一言お願いしたいと思います。

【三和副座長】

ご指名いただきました三和です。

本委員会の副座長をお受けいたします。

どうか、よろしくお願いいたします。

良い会にするために、私たちが楽しまないといけないと思いますので、楽しく進められるように、よろしくお願いいたします。

● 5. 軽井沢町の教育環境について

【岩井こども教育課長】

ありがとうございました。

続きまして、5. 軽井沢町の教育環境につきまして、今後ご議論いただく上でのバックグラウンドとして、当町の教育環境について説明いたします。

宮本教育長、お願いいたします。

【宮本教育長】

はい、それでは皆様方、資料3、4、5がその資料でございますので、ご用意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

資料3に入る前に、資料4をご覧くださいければと思います。

これ、地図ですけれども、横にしていればと思います。

軽井沢町の方はよく知っているのですけれども、軽井沢町のことについて初めて携わる方もいらっしゃると思いますので、ちょっとご説明させていただければと思います。

この地図は、軽井沢町ですけれども、全体は写っていません。

軽井沢町は、浅間山の東斜面も軽井沢町ですので、今写っているところは大体人口が集まっているところの地図になります。

右側が東で、左側が西、上が北ですけれども、東西に鉄道が走っています。北陸新幹線です。

右側が群馬県になります。群馬県の安中から、600メートルよっこよっこ登って碓氷峠を超えて、やっとたどり着くのが軽井沢になっています。

この地図の右上のほうに、碓氷峠見晴台というのがございます。一番右上に。ここが昔の旧中山道です。

で、この峠を越えて降りたところに、地図で言うと軽井沢聖パウロカトリック教会がありますけれども、そこが昔の軽井沢宿ということになります。

この軽井沢宿が、今は旧軽井沢銀座という風に呼ばれています。

この中山道をさらに左側のほう、真ん中にポコッとある山が離山といいますが、そこを通り越して地図の真ん中まで行くと、中軽井沢という地名があると思います。

ここが、軽井沢町の中山道の2番目の宿で、昔は沓掛宿と呼んでいました。

今は中軽井沢という風に名前が変わっていますが、これが2つめの宿場町です。

さらに西のほうに進んでいきますと、(地図の) 黄色い線が国道18号で中山道に並行して

走っていますけれども、左側のほうに行きますと、③と書いてあるあたり、ここが追分という地区になります。

これが、3つ目の宿場町ということで、中山道の3つの宿場町というのが、町の中心といえますか、大きな人口の地区になります。

そして、また右側のほうに戻っていただきますと、旧軽井沢のちょっと下のところに新幹線の軽井沢駅があります。この地区は新軽井沢と呼ばれていまして、旧軽井沢に対して鉄道がとおった明治以降人口が集中するようになりました。

したがって、旧軽井沢と新軽井沢と地元では呼んでいまして、遠くから来た人はなんで新軽井沢っていうんですかという非常に単純な疑問をされますけれども、私たち地元民からするとここは新軽井沢ということになりますのでご承知おきいただければと思います。

町は、人口が約22,000人です。

そして、世帯数は、半分の11,000世帯。

ただ、よく軽井沢町というと、イメージにあるのが保養、観光ということになりますが、実際に軽井沢町には、それ以外に、別荘が、学校や会社の寮も含みますが、およそ16,000軒あります。

ですから、世帯数より多いんです。

なので、軽井沢町の常住人口というのはわからないので、実際は3万人くらいいるのではないかと、コロナの時にはもっといるのではないかといわれていました。

町でも常住人口をつかめておりません。

というところで、教育環境に行く前に、そういう別荘のイメージをお持ちになられる人もいますので、もちろん町にはそういう富裕の方がいるのも事実ですけれども、学校に通っているお子さんたち、とくに公立学校はそういうことは基本的にないので、こんなこと言っただけではあれですが、単なる田舎の街ですので、そこらへんは勘違いしないでいただければと思います。

では、資料3のほうへ戻っていただいて、そこに軽井沢町の教育環境という裏表の資料があります。

軽井沢町の中に、教育・保育等施設ということで、(1)は小学校・中学校ということで、先ほども申しあげました東のほうから、軽井沢、中軽井沢、追分とありますので、それに応じて小学校がございます。

それが、東部小学校、中部小学校、西部小学校ということで、3校。

それぞれカッコ内はクラス数です。実は、クラスは特別支援学級がありますのでもっと多いんですが、それは全体の人数をアバウトにつかむために通常学級しか書いてありません。

東部小学校は1学年1クラス、中部小学校は1学年2クラス、ただちょっと数字が間違っていて、16クラスとありますが、17クラスへ訂正をお願いいたします。

西部小学校が1学年2クラス規模ということになっています。
この3つの小学校があります。

そして中学校は1つ。軽井沢中学校1校、4クラス規模の中学校でございます。

それと、ここまでが町立でございますけれども、私立で本城委員より話ありましたが、軽井沢風越学園ということで小中一貫の学校がございます。

(2)に高等学校がございまして、校長先生が本日いらっしゃいますけれども、長野県軽井沢高等学校、それともう一つ私立としてUWC ISAK JAPANという全寮制の国際高等学校があります。これはまた後程説明させていただきます。

この7つの学校が連携協定を結んで、共同でいろんなことをやっています。これについても後ほど説明させていただきます。

(3) 保育園・幼稚園他についてはそこにありますとおり、町立、私立、その他認定外のところもあります。カッコ内は定員ですので、この人数がいるというわけではありません。

そのほか、児童館、併設館と書いてありますけれども、それぞれ小学校の敷地内にあったり、隣接しており、放課後子ども教室がそこで行われていますので、子どもたちはそのまま外にある児童館のほうに行ったりしています。

こういった現在の軽井沢町の教育施設なんですけれども、その中で、風越学園さんを代表とするような、今までにないような新しい理念とか仕組みを持った学校や保育施設というのが軽井沢町には作られているというのが1つの大きな特徴ではないかという風に思っています。

例えば平成19年に、森のようちえんぴっぴですけれども、園舎を持たずに、野外活動を中心に行う認定外の保育施設ということになります。

さらに、平成26年にはインターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢、現在のUWC ISAK JAPANですけれども、これは高校で文部科学省から認定された一条校ですので、日本初の認可された高等学校で、数はわかりませんが、世界の多くの国から高校生がやってくる、1学年1クラス規模の全寮制の高等学校があります。

そして令和2年、先ほど本城委員のほうからお話あったように、いままでになかった仕組みの小学校・中学校そして幼稚園一貫という学校ができ、令和2年、おおきなあれという個別の子どもたちを大事にして、全体の計画を作らずにやっていこうというような保育園や、令和5年度にはポピンズという全国展開するSDGs教育や国際教育などを中心にされるような新しい保育施設もできております。

こういったように、新たな理念とか、仕組みが違うものができているというところがほかの町村とは違うところです。

そして3番目に転入者の増加と書いてありますが、軽井沢町はもともと街道筋の街ですので移住者が多く、観光保養地ということで比較的高齢者の移住者が多かったんですけれども、高速交通網の発達とか、あるいはアメニティ移住のように、比較的若い人たちで環境を求めて移住する方たちがちょっとずつ増えてきたり、こういった新しい教育施設が開設していく関係で移住する方とかがいました。

そういったことの中で、特に令和2年からのコロナ禍において、軽井沢町に移住してくる方がかなり増えてきたということでもあります。

それが裏面にありますように、上の表は数字なので、下の図を見ていただければいいと思いますけれども、3小学校と中学校の平成21年度から令和5年度までの人数の変化ですけれども、ほかのところと同じように徐々に減ってはいたんですけれども、西部小学校が特に、平成24、25、26年をはじめとしてどんどん増加しているというところ。

そして令和2年からは東部小学校を除いて、中部小学校、西部小学校、そして中学校も人数が増えているというところで、実は今西部小学校は校舎が足りずにプレハブで対応しております、それもまずいので、今東教室棟という6教室を増築しているところでございます。

こういったところと、4番目にある軽井沢町の特色ある教育活動として、先ほども説明させていただいたように7校連携などを行っています。

もともと、ISAKができたときに国際協力をするというような協定があったんですけれども、今はいろいろな学校とやり取りしながら進めており、校長会もISAKの校長先生が入る連合校長会を行ったり、通常の校長会はISAKの校長先生はいませんが6校の校長先生が出て、月に1回顔合わせをしていたりします。

それともう1つが、2番目に書いたもので、もう一つの色刷りの資料5を見ていただければいいですけれども、これはパンフレットで、実はまだ未定稿ですのでこういう形で決まったわけではないですけれども、軽井沢で行う教育をこぶし教育と呼んでいます。

こぶしというのは、その写真にありますように花の名前で、軽井沢町の町木になっておりますけれども、それになぞられて、こころ豊かに、ぶんかを育て、しぜんを愛するという風に言っております。

これは平成の半ば頃、20年代にこぶし教育の趣旨とかこぶし教育の七つの基本方針とか下に書いてあるものが示されていると。

それを受けて、私教育長になって2年目ですけれども、それを実際に具体化するにはということで、見開きの中で、教育一貫独自プログラムとして、真ん中にありますけれども、軽井沢学として地域のいろいろな素材といいますか、歴史とか文化とかスポーツ、人材を活用

して学ぶ学び、これを軽井沢学という風に読んでおりますが、こういったものも推進したりしています。これは小中高、一番下は保育園も入っていますけれども、一貫して管轄していくと。まあ、高校は管轄できないですけれども、ご協力いただければというような形ですけれども、こういった軽井沢学を中心としたり、あるいは右側のほうにはSS支援とありますが、これはスクールサポーターのことです。さきほど自己紹介しましたけれども、町の公認心理士、臨床心理士の資格を持つものが、ここにいますように、ずっと町の相談者とコンタクトを取りながら、複数、今のところ3名ですけれども、来年ぐらいには4名に増やして、こういったスクールサポーターが援助していくと。

あるいは左側の、教育DXはいろいろなところで言われていますけれども、適切なICTの活用によって子どもとか先生に望まれる教育環境を作っていくというような、そういったことを考えているというところで、まだ策定中なんですけれども、これが軽井沢町の教育の特徴の1つでもあるかと思しますのでご紹介いたしました。

軽井沢町の教育環境についてはこんなところで、長くなりましたが、ご説明とさせていただきます。

【岩井こども教育課長】

ただ今のご説明に対して何かご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

～質問なし～

【岩井こども教育課長】

よろしいでしょうか。

それではここで、恐れ入りますが10分間の休憩をさせていただきます。

今お手元で、14時45分になっておりますので、14時55分からということでお願いしたいと思います。

～～～ 休憩 ～～～

● 6. 議事

(1) 国の経過説明について（学びの多様化学校）

【岩井こども教育課長】

それではすみません。

皆様お揃いになりましたので、会議を再開したいと思います。

これより先は、6の議題となりますので、要綱第4条第2項により荒井座長に進行をお願いいたします。

【荒井座長】

皆様、よろしくお願いいたします。

では、まず次第をご覧ください。

(1) 国（文部科学省）・県（教育委員会）・町の今の状況についてです。

最初に、文部科学省の初等中等教育局児童生徒課の生徒指導室 上久保様に情報提供いただきます。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

皆様こんにちは。

文部科学省児童生徒課 上久保と申します。

本日は、軽井沢町に置かれまして、国においてもその設置に取り組んでおります学びの多様化学校の検討を前向きに進めていただいておりますことに、この場を借りて御礼申し上げます。

まず初めに私のほうから、学びの多様化学校の概要についてご説明をさせていただきます。

資料に基づいて、ご説明させていただきます。

国においては、教育振興基本計画において、令和9年度末までに、すべての都道府県、政令指定都市に少なくとも1校の設置を目指し、現在取り組んでいるところでございます。

令和7年4月の開校予定数は、昨年4月を上回ることが予想されています。不登校児童生徒の増加により、軽井沢町以外の自治体等においても前向きに設置をご検討いただいている状況に、今なっております。

通常の学校は、国が定めた学習指導要領に基づき、教育課程を編成・実施することとなりますが、学びの多様化学校につきましては、文部科学大臣指定の元、不登校児童生徒の特性

に合わせた大局的な教育課程を編成・実施することができる制度でございます。

現在、中学校での設置をご検討いただいているという風にお伺いしておりますから、中学校を例に挙げさせていただきますと、通常中学校の総授業時数は、各学年ともに1,015時間と省令で定めさせていただいておりますが、例えば、昼夜逆転をしているような不登校児童生徒への配慮として始業時間を遅らせたり、コミュニケーション能力に課題のある不登校児童生徒への配慮として社会性を育成するような教科を新たに設置したりするために、総授業時数を削減することなどができる制度という風にご認識いただければよろしいかという風に考えております。

学びの多様化学校の設置にあたりましては、まず域内の不登校児童生徒の状況をもとに、設置形態や設置場所、開校年度などのほか、どのような教科、特別な教育課程を編成するかをご検討いただくとともに、市町村教育委員会に置かれては、教員配置の関係からも、都道府県教育委員会と連携を図っていただく必要があると考えているところでございます。

ご検討いただく観点の一つとして、その設置形態とありますが、学校全体が特別の教育課程に基づき教育活動を行う本校型を含めて、現在国においては4つの設置形態を想定しているところです。

いずれにおいても、不登校児童生徒に配慮した設置をご検討いただく必要があると考えておりますが、自治体によっては地域住民の理解・協力のもと、廃校を活用して設置する例なども存在しているところでございます。

次に、文部科学省にご申請いただく特別な教育課程の編成にあたっては、どのような手立て、配慮、工夫により域内の不登校児童生徒にどのような力を身に付けさせる必要があるかをご検討いただく必要があります。

なお、申請書類の提出につきましては原則、開校予定の1年前を目途にご提出いただくようお願いをしているところでございます。

国においては、このような学びの多様化学校の設置に向けた検討を促すため、その経費の一部を補助する取り組みを実施しておりますことから、軽井沢町に置かれても積極的なご活用をお願いするとともに、私のほうからの説明は、簡単ではありますが以上となります。

ご清聴どうもありがとうございました。

【荒井座長】

ありがとうございました。

ここで、皆様から質問を受け付けます。いかがでしょうか。

【A委員】

ご説明ありがとうございます。

1つ、質問なんですけれども、最初の設置者のところがパッと見れなかったんですけれども、学びの多様化学校が中学校もあるけれども義務教育学校、要は1年生から中3まで義務教育学校として学びの多様化学校をやっている事例があれば教えてください。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

先ほど設置校一覧も観ていただきましたが、全国35校ということになっておりますので、数は限られますけれども、小中一貫型という形で学びの多様化学校を設置いただいているところもいくつか存在はしているところでございます。

【A委員】

ありがとうございます。

小中併設ですとか一貫ですとか、義務教育学校ですとかその形と、中学だけの形で、子どもの姿に何か違いのようなものが見えてきたら教えていただければと思います。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

そうですね。具体的に、学校の形態でそこに大きな差があるかといわれると、義務教育9年ということにはなりますので、不登校児童生徒数の多さから中学校を設置いただくケースが多いんですけれども、小学校も決して不登校がないわけではありませんので、小学校中学校ともに、各市町村に義務教育学校の設置義務が求められておりますので、通常であれば小学生でもある一定の不登校のお子さんがあるのであれば、自治体として小学校・中学校それぞれ設置いただくということのほうが良いのかなという風には思います。

特性で何か、小中一貫だから、中学校単独・小学校単独だからというようなことで、あまりそこで差というものは今のところ存在していないというような状況ではあります。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

【B委員】

予算が1.4億（令和7年度）とちらっと見えたんですが、残り200校以上、文部科学省が300校まで増やしていこうという学びの多様化学校の中で、この予算の使い道、文部科学省がお考えになっている、どういう予算の使い道・算出の計算をしているのかということをお聞きできますでしょうか。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

国のほうも、根拠に基づいて予算をはじいておりまして、国の現時点において設置を予定

されている自治体さんの数というものを調査で把握しておりますので、そういったものをベースに予算の計上をしているというような状況ではあります。

具体的に申し上げますと、今（画面に）表示させていただいているものからすると、会議を実施するための経費、いわゆる委員の皆様の謝金であったり旅費であったり、会場を用意するお金であったりとか、経費で言うと視察に行ってください旅費とかっていうときの経費を設置前については補助させていただくと。

学びの多様化学校はあくまで、一条校といわれる通常の小中学校と設置形態としては変わらないので、新たに建物を建ててというようなものについては通常の小中学校が適用となる国の補助というような（ものを活用いただくと）。学びの多様化学校だから逸れているというような制度ではありませんし、教員配置につきましても、学級数に応じて教員が配置されるという仕組みになっておりますので、あくまでここで見ていただいているものにあっては、設置のための前段階の準備と、会議を開いたり広報活動で使っていただくというような経費を、前2年間持たせていただくと。

また、設置後上手に学校運営をしていくためにという観点で、設置後も令和7年度は設置後2年間に限って、そういったある一定の広報活動の経費であったりとか教員の勉強会にかかる研修の経費みたいなものを補助させていただくというようなことをしておりまして、それぞれの都道府県、自治体さんのほうで3分の1まで請求いただければ援助させていただくというようなことで予算を計上させていただいているというようなところでございます。

【荒井座長】

他にはいかがでしょうか。

【C委員】

ご無沙汰しております。【C委員】です。

皆さんに、もう一度詳しく教えていただきたいところが、本校型、分校型、分教室型、いろいろありますよね。4つのパターンがあったと思うんですけども、それぞれの人員配置、定数とか、どういう形が子どもたちにとって充実した人員配置ができるかとか、その辺をわかりやすく教えていただければありがたいです。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

基本的には、教員配置の債権者を都道府県に委ねているので、国の法律上での考え方の説明にどうしてもなってしまうんですが、本校型といわれるものは学校全体として学びの多様化を進めていくというもので不登校のお子さんが通う、すべてが特別教育課程ということになりまして、それこそ【C委員】が校長先生をしていただいていた洛友中学校という学校がありますけれども、そのようにすべてが特別の教育課程に基づいて運営をされると。

で、これは通常の小学校、通常の中学校と同じで、教員配置は当然、学級数に応じて教員が配置されてきます。校長先生、教頭先生、校用の先生であったりというところも、国の義

務標準法（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）といわれる法律の対象になっています。

その横にある分校型といわれる、いわゆる本校が通常教育課程、通常の小中学校があって、それとは切り離れた別の場所に分校として学校を設置する。

これは、教員配置の観点からすると、学校の分校の教室数に応じた先生の数が、学級担任の先生というものが配置されます。プラスアルファ、分校主任さんとよばれる、いわゆる管理のための教員というのが+1、分校については教員が確保されるものになっております。

下に行っていただくと、分教室型というものがあるんですけども、これはイメージしていただくのは、小中学校の1つの教室だけをどこか違う場所に移した、いわゆる分校型の規模縮小型だと認識していただければイメージしていただきやすいかなと思いますけれども、分教室型というのは本校からその特別教育課程に基づく教室だけを一部違う場所に移して、そこで運営をするというような形で、世田谷区の例を写真で載せさせていただいておりますけれども、世田谷区においては教育会館という教育委員会が持っている複合施設の中に、世田谷中学校の分教室として教室だけをそこに置いていると。

ここは、教室カウントなので、ここの学級、教育会館に置かれている教室数の先生しか配置されないというような状況にはなります。

ただ、先ほども説明しました通り、これは国の配置の考え方ではありますので、ここにプラス、自治体さんで採用の範疇でどういう配置をするかというものについては、この後県教育委員会さんもお話しされるということをお伺いしておりますが、そこは県教育委員会さんにご調整をしていただくというようなことになるかと思います。

コース指定は高校の話になりますので省略させていただきます。

【荒井座長】

では、他にはいかがでしょうか。

【D委員】

2点お伺いしたいんですけども、特別な教育課程の編成の中で、授業時間数の総時間数が変わらなければ様々なかたちで社会性を補うような形の新しい教科を作れるというようなお話もあったかと思うんですけども、その基礎の教科学習の時間数というものの確保は、最低限何時間という細かい規定があったりするのかなというところがまず1点聞かせていただきたい点です。

2点目はそれに関連してなんですけれども、社会性を育むために町に出ていくというような活動が授業の中で行われた場合、先生じゃなくて町の方々が講師になっていくということが想定されるかと思うんですが、この場合特別免許状のようなものが必要なのかというよう

なところも併せてお聞かせください。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

はい、ありがとうございます。

まず、最低の基準として基礎基本の目安というのを国で示しているかということ、そこは国では現状示してはいないというお答えになります。

ただ、私も今年1年間教育課程の審査、自治体さんから上がってきたものを審査しますが、おおむね圧縮されて800くらいというのがスタンダードな数字かなという風には見受けられます。

先ほど私ご説明もさせていただきましたんですけれども、どういった教育課程を組むか、どういったことを子どもたちに身に着けさせる必要があるかということをご判断いただいたときに、じゃあどれだけ圧縮して新たなものを生み出してあげる必要があるのかということをご検討いただく必要があるかなと思うんですけれども、特段、国でここまでしかだめですよという下限を設定しているわけではありませんので、どういったものが必要かとか、おっしゃっていただいたとおり、基礎基本の部分は必ず担保していただく必要があると我々の認識としてはありますので、それを担保したうえでどういった活動を実施するか、最低限どのくらい時間数が必要なのかということを考えて、特別な教育課程を考えていただくというのが必要な手立てなのかなと思っております。

もう一つ、校外に活動に出ていった時にということもあるんですけれども、結局一貫して教員と一緒にそこに同伴というか引率していただかないと、その活動を評価ということ、それぞれ学びの多様な学校で実施したことの評価をしていかなければいけないということになりますので、教育活動を評価できるのは当然教員で、行うべきことにはなりますので、学校の先生がついていただくと。

また、それに特別免許状まで付与するかどうかということですね、教育課程上の一部に位置付けるという活動で、それを成績に反映していくということであれば、ある一定層の教員免許状を持った先生と一緒に同行して、引率してその活動を評価していくという作業が引き続きあるかとは思いますが、活動をどうしていくか、どういう活動に位置付けるかということによっても教員を配置する必要があるのかどうかということも判断いただく必要があるかと思えます。

【荒井座長】

はい、他にはいかがでしょうか。

【E委員】

ありがとうございます。

【E委員】です。よろしくお願いいたします。

今、評価の話が出たんですが、学びの多様化学校としての評価を文部科学省はどのようにお考えなのか、お教えいただけますでしょうか。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

はい、ありがとうございます。

今、私がお話ししました評価は、あくまで子どもたちの活動、学習評価のお話をさせていただいて、先生からご質問いただいた学びの多様化学校という制度全体に対しての文部科学省の考えということでご質問をいただいたんだと思うんですが、今、軽井沢町さんと同じように自治体さんのほうでも（学びの多様化学校を）前向きに検討をいただいて、国のほうにお越しいただいて我々が直接、自治体の教育長さんとかに制度説明をさせていただく機会があるんですけども、私最後に毎回お願いをさせていただくのが不登校のお子さんの学びの場の確保という観点で整備をしてくださいという風に示させていただいているんですが、ただ1点、そこは、不登校児童生徒への支援のノウハウが蓄積される場所だとも思いますので、蓄積されたものが、周りの、学びの多様化学校ではない通常の学校での不登校支援とかにも生かしていただけるような取り組みを自治体の中でも行ってくださいという風に、私お越しいただいた教育次長さんとかには直接お話しさせていただいているところではございますので、皆さん新聞報道等でもよくご存じいただいているかとは思いますが、今もう35万人に近い数まで不登校の数も増えていますので、そういった学びの場というものを確保するという役割と、不登校のお子さんでも完全不登校と呼ばれるまったく学校にいけなくなってしまっているお子さんもいれば、来たり来れなかったりというお子さんも中にはいらっしゃるという状況からすると、来たり来れなかったりというお子さんも対応していただいている地域の通常の教育課程に基づく小中学校でもそういった支援ノウハウみたいなものが積極的に活用されていくということではあるので、今後また引き続きそういった取り組みも続けていかなければいけないという風には、国として考えているところではございます。

【E委員】

ありがとうございました。

私の能力がついていかないんですが、評価について、【D委員】が質問されて、お答えいただいたことでかなり大きく引っかけた部分があったので、今質問をさせていただいたんですけども、非常に、お答えいただくのも難しいとは思いますが、一人の子どもが、今回こちらでつくる学校に、自分の意志で来る、自分で学ぶ、学び取ったものを自分が評価する。この評価というのはとても大事な評価だろうと思っているんですね。

他者評価より、自己評価が上位に上がれば、子どもは自分を作るために学校に来ます。

となると、この評価に関しても、文部科学省の縛りということではなく、都道府県にゆだねられているという理解をしても大丈夫でしょうか。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

あくまで、教育課程の編成権限、特別の教育課程というものを入れた通常の学習指導要領に基づいた教育課程のカリキュラム、学校のカリキュラムというものはそもそも編成権限を校長先生にゆだねている。それはなぜかという、学校、学校で子どもさんたちに違いがあったりとか、地域性みたいなものがあったりもしますので、そもそも学校にゆだねていると。

その中で、評価の観点についても学校にゆだねているというのが現状の制度にはありますので、学びの多様化学校も当然そうで、特別の教育課程という学習指導要領に定めさせていただいているものについて軟化するということについては、あえて国で子どもたちに不利がないようにということで中身の審査をさせていただいておりますけれども、特別な教育課程に基づいた学習評価であったり本人の成績評価みたいなものは、通常の教育課程に基づいて行われる通常の学校と同じ考えで、校長先生がどう評価をして、先生がおっしゃられたように、子どもたちの自己肯定感につなげてあげられるかというところは、制度上そもそも学校長にゆだねる部分ではあるかと思いますので、そこは都道府県というよりかは、どこまで行っても教育課程の編成権限と、こういった教育課程に基づいてその子の学習評価、成績評価していくかということは校長先生にすべてゆだねられているという状況かと思います。

すみません。ちゃんと答えられているか不安なんですけれども、この回答で間違っていないでしょうか。

【E 委員】

すみません。ありがとうございました。

【荒井座長】

他にはいかがでしょうか。

【F 委員】

お話ありがとうございました。

【F 委員】と申します。

お伺いしたいこととして、私、オンラインのほうで結構関わってしまっていて、今でもオンラインで施設に通う子どもや先生方がいるんですけれども、そういった学びの多様化学校で出席扱いにしているというように取り組んでいる学校があれば教えてほしいのと、逆にオンラインを OK にしてしまうと今度は施設を良くしようというのがなかなか難しいところもあって、オンラインでいいやという子どもたちもいると思うので、国としてオンラインで通学するとか、通える場所を提供するということを進めているのか、それかオンラインより施設のほうに集中して、施設に来れるようにということで考えているのか、そのあたり何かあれば教えていただきたいと思います。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

はい、ありがとうございます。

ある一定数の資格等において、不登校のお子さんがオンラインを活用したり、また学校から配布された課題等を実施した場合に、その成績評価であったり、出席扱いというような措置は現行において義務教育段階の制度として実施できることにはなっております。

学びの多様化学校に通っているお子さんについても、結局、どうしても学びの多様化学校だからといってフルで来れるというような状態ではない可能性もありますので、そういった時には、冒頭で私が説明したように、あくまでもどこまでいっても通常の学校と制度上変わりはないので、学びの多様化学校に在籍しながら、来れなかった日はオンラインで、自宅で授業に参加するであったりとか、オンラインで課題を自宅でやるみたいなものもちゃんと成績評価として、学校が評価をしていくという枠組みはすでに国において整備をさせていただいておりますので、そういった運用で不登校のお子さんには対応していただくのかなという風には思います。

【F 委員】

ありがとうございます。

【荒井座長】

他にいかがでしょうか。

【G 委員】

【G 委員】というものですけれども、端的な質問をさせていただけたらと思います。

設置形態には様々なパターン、義務教育レベルですと3パターンあるかと思うんですけれども、2点質問があります。

1つ目は、同じ学校種の学校の敷地内には設置ができないということになっているという風に伺っておりますけれども、その理由というものを国としてどのように正当化されているのかというものをお聞きしたいというのが1つ目です。

もう1点が、もし義務教育学校を作るといった場合には、この同校種の学校の敷地内には設置できないという部分については、どのように考えればよろしいでしょうか。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

はい、ありがとうございます。

いずれも、不登校の生徒さんへの配慮というものに尽きるのかなという風に思っております。同じ学校種ということになると、同じ年齢層のお子さんで学校の敷地内でかち合ったときに、それが子どもたちに不安な思いをさせてしまうという可能性があることから、同じ年齢層のお子さん、同じ年齢層の自分の学校に通うお子さんからは若干違う場所で安心して勉強が受けられるような場所を設定してあげる必要があるのではないかとということで、同じ

学校種内への設置というものは条件として外させていただいているということです。

もう一点の、学びの多様化学校を義務教育学校で設置するというような状況になった際に、どこに設置するかというようなことになるかとは思いますが、中学校の敷地内に義務教育学校を設置するとなった時には、義務教育学校の教育課程は中学校相当にあたりますので、そういった場合は何らかの配慮をしていただくか、ということを申請上確認をさせていただいたうえで特別な教育課程の中身を判断させていただくと、冒頭お話しさせていただいたように、子どもたちが安心して通えるということで、運営形態もそうですが、同じ年代のお子さんの目と違っていうものを気にせず、安心して通える学校というものを前提として設置をいただければという風に考えております。

ですので、そういった要件を加えさせていただいているということになります。

【荒井座長】

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

改めて、お時間作っていただいてありがとうございました。

【生徒指導室室長補佐 上久保様】

またこれ、事務局さんにお送りさせていただきますので、軽井沢町教育委員会のみなさんにおかれては、また次の機会でも結構ですので配布いただければと思います。

メールでお送りさせていただきますので、ご査収いただければと思います。

ありがとうございました。

●（１）国の経過説明について（夜間中学）

【荒井座長】

どうもありがとうございました。

では続いて、同じく初等中等教育局の企画課の教育制度改革室室長補佐の本岡様から話題提供いただきます。主に、夜間中学となります。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

皆様こんにちは。

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室というところで夜間中学の担当をしております本岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料を共有させていただきますのでしばらくお待ちいただければと思います。

お待たせいたしました。

夜間中学と聞くと、皆さんなかなか具体的にどういう学校なのかということを想定しづらくなるかと思うので、なるべくわかりやすく資料のほうも準備させていただいております。

先ほど上久保のほうからもありましたけれども、この資料は説明させていただいた後、事務局様のほうにお送りさせていただいて皆様のお手もとにもお届けするようにさせていただきます。

では、説明のほう始めさせていただきます。

まず夜間中学は、昼間の中学校と同じ、いわゆる学校教育法第1条に定める中学校になります。

公立の場合は授業料無償になりますし、教える先生は教員免許を持った先生になります。基本的には週5日授業がありまして、すべての課程を修了すれば、中学校卒業となります。

右側のほうにスケジュールを書かせていただいております。これはスケジュールの例となりますけれども、だいたい17時もしくは17時30分、夕方の時間から授業が始まり、だいたい4時間の授業が設定されて、21時もしくは21時すぎに下校するというのが、一般的な夜間中学の事例になります。

下の部分が、年間のスケジュールを例としてお示しさせていただいているものでございますけれども、主な学校行事、始業式等の式典以外にも、例えばサマースクールであったり、校外学習であったり、避難訓練、文化祭、こうした学校行事も昼間の学校と同じようになされています。

次のページに、まさに特別な教育課程ということで、先ほど学びの多様化学校の時にもご説明があったかと思いますが、特別な教育課程を編成することができますので、その点、次の資料にてご説明させていただきます。

この夜間中学に関しましては、基本的に学齢期、いわゆる6歳から15歳までの、小学校1年生から中学校3年生までを過ぎた方、我々学齢経過者と呼んでいますけれども、この学齢を経過した方々が通うことを前提に、学齢経過者の皆さまの実状に応じたかたちで特別な教育課程を編成できるように制度を整備してございます。

具体的に言いますと、概要の枠内の2つめのまるのところにありますように、昼間の学校の、いわゆる中学校としての学習指導要領を踏まえつつも、それぞれの方が年齢や経験、勤労の状況等すでに経験されていることを踏まえまして、各学年の課程を修了、もしくは卒業を認めるにあたって必要な内容に編成することができますとなっています。

逆に、その経験を踏まえて、学習指導要領の中身をすでに学ばれている、もしくは身につけられているところを省略することもできますけれども、逆に小学校段階の学びがまだ身についていない、もしくは学びたいという方については、小学校段階の一部の内容を取り扱うということもできることになっております。

③にありますように、基本的には夕方からの4時間になりますので、必要な事業時数というものは一般の昼間の学校の1,015時間よりも短くすることが可能になってございまして、全国的な平均としましては716時間が平均になっていまして、600時間台の後半から800時間程度まで、それぞれの学校において生徒の皆さんの状況に応じて授業時数というのは設定いただいているところでございます。

続きまして、少し法律上の立ち位置というのを確認させていただければと思います。

この夜間中学というものは、まさに義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律という、我々よく略して教育機会確保法と呼ばせていただいておりますけれども、この教育機会確保法第3条に定める基本理念にそって夜間中学のほうを運営いただいております。

この第4項、特に重要な条文なので改めて読ませていただければと思っておりますけれども、2行目、その年齢又は国籍その他の置かれている事情に関わりなく、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるように、ということでこの夜間中学を含めた教育機会確保法というものが定められています。

それを踏まえまして、同じくこの教育機会確保法第14条においては、地方公共団体は、学齢期を経過した者であって学校における就学の機会が提供されなかった方々に対して、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるということが書かれています。

各都道府県、もしくは市町村に置かれましては、この第14条をもとに、学齢期に十分な教育を受けられなかった方々に対して就学機会を提供するという趣旨で夜間中学が設置されているところでございます。

で、併せて、資料にはないんですけれども、実際夜間中学に通っていらっしゃる方がどういう方々なのかということをご紹介させていただくと、大きく3つのパターンに分けられるかと思っております、1つはまさに戦中戦後の混乱期に学齢期を迎えていて学校に通うことができなかった方、働かざるを得なくて学校に通えなかった、今でいう高齢の方々。

2つ目のパターンとしましては、外国籍であったり外国にルーツをお持ちの方で、外国におられた間に十分に義務教育を受けられなかった方。

3つ目は、不登校等様々な事情によりまして、十分に学歴において学校に通えなかった方。そういった方々が今、夜間中学に通われているという状況でございます。

次のスライドでは、国として、どういう方針で進めているかということのご説明でございますけれども、真ん中のところに教育振興基本計画を書かせていただいております。

下線部分にありますように、今すべての都道府県・指定都市に少なくとも1つの夜間中学を設置されるよう促進するということが現在の教育振興基本計画に書かれておりまして、先ほどの上久保の説明にあった学びの多様化学校と同じなんですけれども、令和9年度までにすべての都道府県・指定都市に少なくとも1つ以上の夜間中学が設置されるようにということで、私どもも様々な自治体様のご支援をしているところでございます。

実際の設置状況が次のこのスライドになりますけれども、少し前、令和6年10月時点の状況でございます。19の都道府県と、13の指定都市に53校が設置されているところでございまして、今後も上の赤枠のところにありますように順次開校を予定していただいております。

軽井沢町様に置かれましては令和9年度のところに書かせていただいておりますけれども、ご検討いただいていることに非常にありがたく思っております。

すみません。この資料には入れてなくて申し訳ないんですけれども、設置促進に向けて予算の説明が上久保から来たかと思えます。

私ども夜間中学の設置に関しましても、同じように支援のほうさせていただいております、設置前2年については上限400万円まで、設置後3年については上限250万円までということで補助のほうも出させていただいておりますので、併せてご検討いただけますと幸いです。

続きまして、設置形態についてでございます。

先ほど上久保から4種類あるというお話があったかと思っておりますけれども、私どものほうで

も様々な設置形態というのを準備してございます。

1つ目に分教室型というのを outsizing させていただいてますけれども、先ほどの学びの多様化学校の説明の中では、不登校等いろいろな事情により、普段通っている学校とは別のところに分教室を設けるというような話があったかと思えますけれども、夜間中学は別の施設に設ける場合ももちろんあるんですけれども、既存の中学校の中に空き教室がだいぶできてきたところを改装されて、同じ建物の中に分教室として設ける場合もあります。そういったパターンが非常に多くなっています。

そのうえで、その他、施設を活用する非常に有効な例として、この2つをお示ししたいと思うんですけれども、京都市洛友中学校、これは先ほど上久保からもあったように学びの多様化学校との併設になっています。

学びの多様化学校も、本校の扱いになっていて、そのなかに併設する形で一部の教室が夜間中学ということになってございます。

ここはまさに、使われなくなった中学校の施設を引き継いで、新たに開校した学校になっておりまして、既存の学校の施設をそのまま使うというパターンになっています。

もう1つ下で、単独校型ということでご紹介させていただきますのは、福岡市立きぼう中学校というところなんですけれども、教員研究センターとか相談センターのような施設が入っている総合教育センターのような建物の中の一部を使って夜間中学を設置している例になります。きぼう中学校というのは夜間中学だけがある状態になっています。

ちょうど教員研修センターがあるということで、料理教室が普通教室として使えますし、そのほか特別教室ですとか保健室とか、理科の実験室ですとか、そういったものをうまく、研修しない時間、夜の時間帯はあまり研修もないと思いますので、そういった施設を有効活用されているという例になります。

体育館についても、実はこのすぐ近くに小学校があるんですけれども、小学校の校庭を使わせていただくという形になっております。

中学校の設置義務上は、備えておくべき施設及び設備に関する規定もあるんですけれども、但し書きとしまして、特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、他の学校等の施設及び設備を使用することができるという風に規定してございまして、例えば夜間中学であれば夕方以降に学校施設として使うわけですから、ほかの既存の、昼間は学校として使っているけれども夜間は使っていないといった施設を有効に活用いただくことも可能となっております。

次にご紹介させていただくのが、直近、今年の5月1日時点の状況を実態調査した結果の概要でございます。

3つめのポツの、主な調査結果のところをご覧くださいと思いますが、夜間中学に通う生徒は1,969人という、2年前の令和4年の調査から1.3倍になっておりますし、約2,000人弱の方が通われていると。かつ、39歳以下の若年層の生徒数が非常に増加傾向に

ありまして、約 1.4 倍となっております。

2 つめのポツのところに書いてあるのが、日本国籍を有する生徒が 1.4 倍になっておりまして、日本国籍を有する生徒の属性を見ると、入学希望既卒者といって、いったん卒業はしているんだけど実質的に通うことができなかったからもう一度通いたいということで入学を希望される方の割合が、69.4%から 78.4%とかなり高まってきております。

これは不登校などの理由によって、登校していないんだけど形式的に卒業して、ただ数年経って少し学校に通ってみようかな、中学校の段階の学びをもう一度学びたいという方が、よく思って通われているという風に私ども考えてございます。

最後は、たぶん今日、この 10 分程度のご説明だけではなかなかすべてお伝えできないかなと思いますので、私ども広報素材もいろいろご準備してございます。文部科学省のホームページに、こうしたチラシもあるんですけども、ショート動画というのでも準備しております、実際に夜間中学に通っておられた生徒のみなさんの生の声がここに出ておりますので、ぜひこちらをご参考にご覧いただければと思います。

これらの資料、また後ほど送らせていただければと思います。

こちらの、生徒の声ということでご紹介させていただければと思います。

今年の 1 月に、文部科学省の広報誌ミラメクに載せさせていただいた、徳島県立しらさぎ中学校に通う 20 代の峯さんという卒業生のコメントを抜粋してまとめたものでございます。

このかたは小学校から中学校にかけて不登校の状態にあって、その後就職はしたものの、学び直しの必要性を痛感したと。で、最初はハードルが高かったということなんですけれども、実際に学校に通い始めると非常に楽しくて、かつ、いろんな背景を持つ方々と一緒に、温かい雰囲気の中で勉強をすることによって、自分に自信をつけることができ、さらなる学ぶ意欲を膨らませていくことができた。そういった経験を語っておられる資料でございまして、もしよろしければこちらをご一読いただければと思います。

最後、こちらをご紹介になりますけれども、実は本日リリースということで、映画 35 年目のラブレターも本日から公開されております。ちょうどこの映画は夜間中学に通う高齢の方が主人公になっている話になります。夜間中学を知る 1 つの機会になるかと思いますので映画のほうもご紹介させていただきます。

以上私からのご説明、いったんこちらで終わらせていただきますが、質疑等ございましたらお引き受けしたいと思います。お願いいたします。

【荒井座長】

ありがとうございました。

では、質問いかがでしょうか。

【A委員】

夜間中学の場合でも、教科それぞれの免許を持ったひとが教えるというのが絶対というふうな形でしょうか。それとも、例えば小学校の免許だけだけれども、そのほうがいろいろな効果的な学びとかを教えるには非常にいいということで、小学校の免許だけだけれども、夜間中学で教えたりするということは可能でしょうか。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

ありがとうございます。

基本的には、中学校の内容を教えるということになりますので、配置は基本的には中学校のそれぞれの免許を持った方という形になります。ただ、小学校の学習を希望される方が何人いらっしゃるかでずとか、実際に入学する方のご希望にもよるかとは思いますが、基本的には中学校の内容がベースにはなりますので、中学校の教員免許を持った方を配置いただくということになります。

今ご質問いただいたことと少し逸れるかもしれないんですけども、中には中学校の学びをしたいんだけど、そもそも自分が、読み書き含めて、まだ身についていないという方も中にいらっしゃると思います。実際夜間中学においては、そういった日本語指導というのもされていますけれども、教員免許、通常の教員免許には日本語指導という教員免許はありませんので、国語とか英語の教員免許を持った先生がするほか、そういった言語に関する免許を持った方でない方も日本語指導に当たっている場合がございます。日本語指導の部分については、必ずその免許がないといけない、そもそもそういう免許はないんですけども、というわけではないということはお伝えさせていただければと思います。

【A委員】

もう一つよろしいですか。

特別な教育課程を編成するときに、理科と社会を合わせて新しい教科を作るといったようなことは認められますか。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

新しい教科がどういうものかにもよるんですけども、総合の時間を使って何かをされるですとか、例えば地域の学習をされるときに、社会と総合とかを組み合わせるといったことは可能ですけれども。新たな教科というのは何か具体的に想定されているものというのはいないのでしょうか。

【A委員】

例えば通常の理科と社会をぐっと減らして、理科と社会を合わせて、総合と組み合わせるという形でもいいんですけども、そういったことは可能なのでしょうか。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

可能でございます。

【A委員】

そのときに総合も中学の免許を持っていないといけないんでしょうか。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

そうですね。

【荒井座長】

他にはいかがでしょうか。

【H委員】

【H委員】と申します。

今の質問に関連してになるんですけれども、外国籍の子どもで、日本語がまだ十分に理解できない子どもが、数学とかを母語教えてもらったほうが理解しやすいといった場合に、地域の中で同じ言語をしゃべる方がいらっしゃって、数学を教えられるよという方がいれば、その方が中学で数学を母語で教えることは可能なのでしょうか。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

申し訳ございません。

あまり、そういった母語で授業をするということをあまりお聞きしないんですけれども、例えば中には、今パソコンでも音声翻訳というのがあって、先生の授業をスライドの上とか下のところに、それぞれの母語で、英語と中国語で出されているというようなことをされている学校というのは承知しているんですが、教員免許を持っていない方が教えるということ、その方が町のほうで免許を出されて教員としてその方に教えるというようなやり方もあるかと思うんですけれども、私共は一条校でありますので、生徒さんに教えるのは免許を持った方と（考えています）。

さきほど上久保とのやり取りの中でも、町に出たときというお話があったかと思いますが、授業の中に教員免許を持った方がきちんと立ち会って、その中身をきちんと評価であったり、授業内容についてきちんと打ち合わせをしたうえで行うということ、教育委員会であったり学校長がどのようにご判断されるかということになるかと思います。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

【D委員】

【D委員】と申します。

2点お伺いしたいんですが。1点目、学び直しの学習範囲についてなんですけれども、就学の機会を保障したいという生徒さんからの要望で、本人申請で受けられるものなのか、どういう風にそのプロセスとして決めてらっしゃるのかというのがあれば教えていただきたいです。

それはですね、集団での授業というのが多様化学校でも一定決まっている、プラス個人の背景に合わせて個別指導していく必要が出てくるのかなと思っていまして、どれくらい集団授業で、どれくらい個別対応されているのかということも併せて聞かせていただきたいと思います。

2点目なんですけれども、学齢期を過ぎた、6歳から15歳以上の方が通うことが前提ということなんです、今回多様化学校と併設するということで、義務教育課程の子が夜間中学校に通うみたいなことも、特例として起こっていたりするのか、そのあたりに聞かせていただきたいです。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

ありがとうございます。

まず、1点目の学習範囲の話でございますけれども、教育課程は学校長が編成することになっていますので、それぞれの生徒の皆さんの状況を踏まえて、それぞれ教育課程を組んでいただくという形になります。

2点目の集団での授業と個別指導がどれくらいかというお話でございますけれども、これも学校によりけりではありますが、やはり算数ですとか国語というのは、それぞれの皆さんの理解度がかなり違うというお話も聞いておりまして、算数は同じクラスの中で、1人はまだ小学生の内容をやっているけれど、その隣に座っている子は中学校1年生の内容をされていて、その隣では中学校1年生の中でも少しさらに進んだところのプリントを解いているというようなこともよくあることだと承知しておりますので、教科の特性に応じて、例えば算数などのように少し個別の理解に合わせた指導が必要な場合には、ほぼほぼ個別指導というような形になっていますし、社会ですとか体育ですとかそういったものは皆さん集団で一緒に授業を受けておられるという風に理解しております。

3点目の、いわゆる学齢の児童生徒の皆様が夜間中学に通えるか、そういった例があるかという点でございますけれども、そういった例は実際把握しております。

その例というのも、普段なかなか朝起きれなくて、でもその代わり夕方なら何とか起きて学校に行けるといようなお子さんがいらっしゃる場合に、元の学校に、在籍自体は学校にあるんですけれども、いわゆるフリースクールですとかそういった民間の支援をされているようなところと同じように、学びの場の一つとして夜間中学という場を活用いただいて、夜間中学での学びの状況をもとの在籍校のほうにお伝えいただくことで、学習評価をするとき

に出席扱いにするといったようなかたちで、うまく夜間中学と連携をしながら生徒さんの状況に応じてご対応されている学校さんもあると承知しております。

【荒井座長】

はい、ありがとうございます。

【G 委員】

確認となりますが、例えば、夜間中学を作った場合に、既存の公立学校に通っている子が、なかなかその学校に足が向かず、夜間中学校に通う場合は、フリースクール利用と同じような対応が行われるという理解でよろしいですか。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

在籍校が学齢の学校であれば、ご本人ご希望ですとかで、終了時間も遅くなるのでそのあたりをきちんと（決めたり）、また通学路の安全を確保するといった留意点はありますけれども、学びの場の一つとして夜間中学校に通っていただくことは可能になります。

【I 委員】

【I 委員】と申します。

2点を質問させてください。

先ほどの、他の義務教育の中学校とそして夜間中学校を両方通学できるといった場合に、外国籍のお子さんについても同様であるかというところと、2点目で外国籍のお子さんの場合、十分な義務教育を受けられなかった方を対象にとおっしゃられましたけれども、実際外国で義務教育を受けたけれども、日本の学校の勉強したいという方も大丈夫だということでしょうか？

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

はい、ありがとうございます。

まず一点目のご質問として、外国籍の方についても、学齢期のお子さんということかと理解したんですけれども、同じようにお考えいただければと思います。

2番の方ですけれども、本国のほうで義務教育を受けられていたという場合に、日本で、日本の夜間中学に通えるかということなんですけれども、そこはまさに教育委員会なり、学校の方と少し面談いただいて、状況を確認したうえでということにはなろうかと思いますけれども、原則としては本国で十分に義務教育を受けられていない場合で、ご希望されている場合については、基本的には受け入れの方をされるのかと理解してございます。

【F 委員】

お願いします。

現在小・中学校さんで端末、タブレットが入って、GIGA スクールでタブレットで学ぶってことが進んでると思いますが、夜間中学校等ではタブレットを使った学習とって進められているのかっていうのと、今後そういうのがどんどん導入される見通しがあるのかっていうことをちょっと伺いたいのと、あとはスクールカウンセラー等に関して、配置されるのかとかその辺に関して少し伺いたいと思います。
お願いします。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

タブレットについては、夜間中学もいわゆる一条校でございますので、タブレットの配布というのも基本的にはいただいているところが多く、活用いただいていると認識しております。

実際、例えば体育の授業で使っておられるところですか、社会の授業でお使いになられたり、拝見させていただいていますので、タブレットのほうも活用いただいているという風に理解しております。

スクールカウンセラーにつきましても、スクールカウンセラー全体の派遣の枠というのは予算の決まりでありますけれども、その中から夜間中学についても、多様な背景をお持ちの方が多いいということも踏まえて、配置のほうも昼間の学校と同じようにいただいているところでございます。

最後は、都道府県の采配というのもあろうかと思いますが、文部科学省としては、スクールカウンセラーの予算の中で夜間中学も昼間の学校と同様に、派遣が必要なものと理解しています。

【荒井座長】

はい。ほかにはいかがでしょうか。

【G委員】

私からも1点補助金について確認したいのですが、他の自治体では、学びの多様化学校が存在しているところに夜間中学の機能を持たせるとか、逆に夜間中学があり、そこに学びの多様化学校の意味を持たせるという場合があるわけですが、同時に新設する場合には、スタートアップとして、学びの多様化学校の500万円、そして夜間中学校の400万円が同時にということと理解してよろしいでしょうか？

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

はい。ありがとうございます。

夜間中学に当然必要な備品というのもおありかと思いますので、それは可能でございます。

【荒井座長】

ありがとうございました。

【教育制度改革室室長補佐 本岡様】

失礼いたします。

●（１）県の経過説明について

【荒井座長】

では続きまして、今度は長野県の状況ということで情報提供いただけたらと思います。
お待たせしました。長野県教育委員会の方から情報提供をお願いしますでしょうか。

【長野県教育委員会心の支援課 主任指導主事 楠様】

長野県教育委員会が構想する信州オープンドアスクールについて、資料を共有させていただきます。

会場の皆さんは資料をお持ちではないという理解でよろしいでしょうか。

【荒井座長】

はい。

【長野県教育委員会心の支援課 主任指導主事 楠様】

では、資料を共有させていただきます。

信州オープンドアスクールについて、県教育委員会より御説明させていただきます。

学びの多様化学校と夜間中学については、文部科学省の方からかなり詳細な説明や委員の皆様からのご質問によって、いろいろ説明があったと思いますので、少し触れながら、県でどのような支援ができるのかについて少しお話しさせていただいた後に、信州オープンドアスクールがどうして立ち上がったのかという経緯を重点的にお話させていただければと思っております。

私は先程自己紹介させていただきましたが、心の支援課で学びの多様化学校の担当しております楠 武明と申します。

よろしくお願いいたします。

それではスライドの方を進めさせていただきます。

先程、学びの多様化学校について、文部科学省の方からかなり説明いただきました。一覧表にまとめてあるものを、今画面上で共有をさせていただいてと思います。

学びの多様化学校については、先程来、4つの形態ということで、高校のコース（制）についてはこちらの方では掲示はしておりませんが、本校型、分校型、分教室型ということで説明がありましたが、それぞれの設置によって、県が負担する先生たちの人数が変わってくるというようなことが言えるかと思います。

本校型、分校型、分教室型で、3つの学年がそろっていて、学級数が複数あるところほど、先生たちが多く配置されるというようなことになります。

分教室というのは教室で、クラスが一つ増えるということで、こちらについてはなかなか多

くの先生方が増えるというわけではないことを少し御承知おきいただければと思います。

学校を建てるにあたっては、先程国の方から補助金が出るというお話もありました。県教育委員会としましては、法律で決められた先生の数プラス、加配という形で臨時の教員であったり等、配置を検討させていただいたり、先程ご質問がありましたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについても優先的に配置することを検討させていただきたいと思っております。

それから、先程から特別な教育課程を作るというお話もありました。

こちらについても、県教育委員会でその特別な教育課程を作るにあたって、指導主事等がご協力させていただければと考えております。

次に夜間中学についてでございます。

夜間中学ですが、先程ご担当の方からご説明がありました。

こちらも本校型、分校型、分教室型によって先生たちの配置される人数が変わってくるということでもあります。

補助金についても同様であります。

施設整備、いろいろ建て直したり等学びの多様化学校も夜間中学も必要になってくる場合は、規模に応じて補助金の対象となるということでもあります。

県のサポートですが、夜間中学も学びの多様化学校と同じく、県の学校の先生たちが配置されたり、状況に応じて何人かの先生方が特別に配置されたりということがあります。

それから学校の教育課程についても支援をさせていただいたり、県外の先進的な学校の取り組み、あるいは教職員の研修等も支援させていただければと現在考えているところであります。

それでは、この信州オープンドアスクールが設置に至った経緯についてご説明をさせていただければと思います。

長野県では昨年の4月から、2つの会議、不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会、それから、長野県内における夜間中学検討委員会というものですが、この2つの会議で検討がされて参りました。

不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会では、学びの多様化学校のあり方について意見交換を、有識者や不登校児童生徒の保護者、あるいはフリースクール等の支援者の方等、あるいは市町村教育委員会の方からご意見をいただきました。

また、夜間中学設置検討会では、県内にはまだ設置をされていない夜間中学についての基本的な考え方の整理を行いました。

それぞれの会議で、最後に委員の方からの意見をまとめさせていただき、今後は多様なニ-

ズを把握した上で支援していくことができるよう、形に縛られない多様な学びを保障する場を作っていくことが重要であるという方向性が示されました。

そこで、県教育委員会では令和6年4月から7月にかけて4回の会議を開催いたしました。宮本教育長にもご参加いただいて、学びの多様化学校と夜間中学の併設した、インクルーシブでフレキシブルな新たな学びの場としての信州オープンドアスクールの設置について検討を行いました。

今日、座長にご就任いただいた荒井先生にも、こちらの座長に就任していただいて、会議を開催させていただきました。

全4回の会議から、信州オープンドアスクール創造会議という名称で話し合い等意見交換あるいは情報提供等させていただいて、長野県教育委員会で多様なニーズを包括したインクルーシブでフレキシブルな学校である信州オープンドアスクールというものを提唱させていただきました。

学びの多様化学校と夜間中学の併設による、昼間部、夜間部の学校をベースにして、教育支援センター、不登校の児童生徒の皆さんの居場所であったり、学びの場であったりする、市町村が作っている教育支援センター等の機能を取り入れて、これらを一緒に、一体的に運営していくことでこういった学校が実現できると考えて、不登校の子どもたちが、先程も香川県三豊市が例としても挙げられておりましたが、夜間部に登校したり、その夜間部で外国籍や多様な背景を持った皆さんと一緒に勉強したり学び合ったり、あるいは夜間中学に通っている方々が多様な学びの昼間部の方に登校して、様々な人たちが一緒に学び合うというような多様な方が集い、ともに学び、ともに成長できる場ということで、この信州オープンドアスクールというものを位置づけました。

県教育委員会としましては、学校設置者が地域の実情やニーズに応じて、創意工夫することによって、信州オープンドアスクールが県内に複数校設置されることを目指していきたいと考えております。

今後、設置を検討する軽井沢町教育委員会も、本日のこの会議を設定していただいておりますが、そういった市町村の方々と個別に協議しながら協力して支援をさせていただいて、推進をしていきたいと考えております。

以上で長野県教育委員会からの、信州オープンドアスクールについての説明を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

【荒井座長】

ありがとうございました。

今概要説明いただきましたけれども、皆様から質問はいかがでしょうか。

【A委員】

教えてください。

本校型、分校型をやる場合に、設置基準を満たした施設と設備が必要ということがありますけれども、そうすると廃校がない場合は、新規に建てるというふうなイメージなんですか。

それとも、既存の公共施設を少し改築とかしながら、設置基準を満たさないけれども、認めていくというふうな方向性なんですか。

もう1つ、分校型の場合で大体9名というふうな形でしたけども、これ本校型だとどのくらいの人数になるのか、さらに県独自でどれぐらいの加配を検討されているのか、このことについて教えてください。

【長野県教育委員会心の支援課 主任指導主事 楠様】

まず、設置基準を満たしていなくても、町内の新しい場所に建てるできないという場合は、委員がおっしゃるように、公共施設の部屋等を活用しながら、ということになります。

本校型、分校型になりますと、校庭とか、図書室等、あと体育館が必要になりますが、文部科学省の方にお聞きしたところ、例えば近くに安全に子どもたちが移動できる市町村営の体育館やグラウンド等があれば、それを使って行うことができるとお聞きしています。

全国では、教育支援センターの教室とか、市の複合施設の空いている部屋とか、あるいは図書館等で空いているところを使わせていただいて設置をしているというようなことをお聞きしています。

ただ、利用者の方と、学びの多様化学校については児童生徒さんたちが、何らかの形で鉢合わせしたりということがないような何か配慮が必要です。文部科学省の方も同学年の子たちと会わないような配慮とおっしゃられていましたが、公共施設を使う利用者と子どもたちの配慮というものが必要であるということをお聞きしております。

それから教員の配置についてですが、本校型、分校型、具体的な人数になりますと、かなり算出の細かい資料を提示しないといけなくなり、限られたお時間の中で非常に難しい説明になると思うのですが、学級の規模によってどれだけの先生方が配置できるかということがやはり決ってきます。

学級数が多ければ、それだけ配置する先生方も多くできます。

基本的に、本校型、分校型でありますと、中学だと9教科の先生方が基本的には必要になってくるため、学級の数とも関係しながら、県としては先生方を配置するというようになります。

義務教育課の宮崎より教員配置について補足させていただきます。

【長野県教育委員会義務教育課 主幹指導主事 宮崎様】

聞こえますでしょうか。

義務教育課の宮崎と申します。よろしくお願いします。

今、楠が説明したとおりで学級数に応じての配置になりますので資料でいくと、最後から2つ目のスライド、右側の下に小さく書いてありますが、3学級の場合ということで例を示させていただきます。

以上です。

【A委員】

すいません。3学級なので、35、35、35で9名

【長野県教育委員会義務教育課 主幹指導主事 宮崎様】

人数は、1クラス35人が定数ですが、クラスとして成り立っていれば、3クラスです。

【A委員】

これ、3学級というのは、学年3学級じゃなくて、分校型の場合に。

学年という考え方をしない？そうじゃないですよ。

学年という考え方をもちながら、1学年1学級で3学級の場合に9名。1学年35名だと9名ということですか？どういう計算ですか。

そんなに来ないだろうという（ことですか）。

【長野県教育委員会義務教育課 主幹指導主事 宮崎様】

もし1年2年3年で1クラスずつあるのであれば、それで3学級です。

【A委員】

9名かける3人来るということですか。

【荒井座長】

法令上、少々複雑な方程式がありますので、これについては、また事務局の方で補足資料などを整えて共有していただけたらと思います。

【C委員】

すいません、【C委員】です。

今、【A委員】が質問されたのは、定数の話ではなくて、加配の話だったと思うんですけども。

お願いが2つあるんですけども、一般の学校の定数ではなくて、多様な子どもたちが通ってくるので、また夜間中学については年齢も国籍もほんとに多様な人たちが入ってくるので、やはりそれに配慮した、定数はあるとしても、配慮した加配を、十分に送っていただきたい

ていうのが1つお願いです。

それと、申請にあたっては、カリキュラムの申請、教育課程の申請は非常に大変です。

これもサポートするっていうように県教委がおっしゃっているので、これもお願いしたいと思います。

あともう一つ質問です。

本校形にするのか、分校型にされるのか、分教室型にされるのか、ちょっとわからないんです。聞いてないんですけども、分校型にする場合は、校長、養護、事務職員は兼務と書いてありましたね。

兼務にすると、夜間中学の場合、勤務時間が変わってきます。

兼務で行けますかねっていう、その辺の工夫をどうされるかっていうところをお聞かせください。

【長野県教育委員会心の支援課 主任指導主事 楠様】

前半2つの教育課程と加配については、県でも支援を行っていきたいと考えております。

具体的なことについては、今後、一緒になって詰めさせていただいて決定させていただきたいと思います。今日ここでは、何人加配できるか等については、具体的なご回答はできないということでご理解いただければと思います。

それからもう1つ、兼務についても、まだ実際にこのオープンドアスクールが県内に設置されていないというところもあり、洛友中で校長先生がどのような動きをされていたか等県外での動き等も教えていただいて、軽井沢町さんと一緒にお話をさせていただきたいと思っております。

こちらはまだ、分校型になったときの、どういう先生方の勤務形態をとっていくのかについては、実際学校がやっている時間は長い時間であり、同一の先生が両方とも行うというのは、難しいことであるとオープンドアスクール創造会議のときから、把握していたところであります。

ただやはり、具体的なところが我々もイメージできていないので、軽井沢町さんともお話ししながら、今後具体化していきたいと思っております。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

では、【B委員】お願いいたします。

【B委員】

すいません、この場で言うべきかどうかっていうのはちょっとわかんないんで、もしかした

ら後のほうがいいのかもわかんないんですけど、さっき文部科学省の担当の方からの説明からちょっとモヤモヤしてるんですが、結局このオープンドアスクールを軽井沢町で始めていくのは、どこに向かっていくのか。

僕は先月、県知事と教育長と、文部科学省の局長も一緒にいる場に一緒に登壇させていただいたときに、長野県は新しい当たり前をともに作るっていう方向を明確に打ち出されていますよね。で、ともつくフォーラムって。

県のホームページに4時間20分もの動画がそのまま出てますが、あの動画の中でも県知事は、学習指導要領廃止という言葉まで使われましたよね。

今、県教委の方の、文部科学省の基準等を一覧表にしてみましたっていうことには、指導要領7割ぐらいに抑えたものにしていくっていうのが書かれていました。

僕らは今、ここからどこに向かって議論していったらいいのか。

さっきの、文部科学省の方のご回答の中にもあったけど、もしかしたらもっと地域の人力を生かした、社会教育的な視点を生かして地域人材がもっともっと子どもと関わって生き生きと学んでいく方向を打ち出していったらいいんじゃないかと思うけど、それは最終的に、校長裁量でいいのよっていう風に聞き取っちゃっていいのかなって。

校長先生が、教員免許持たなくても、この人がやってくれたところに教員免許を持っている人がとりあえず立ち会ってたら、いいよそれで、みたいにして読み替えていって、もっともっと柔軟な、もっともっと子どもが生き生きする学びを目指していくっていう方向でこの後、議論できたらいいのかなって。

ごめんなさい。県教委の方が待機されてる前で言ったけど、これ県の教育委員会としてもそういう方向で考えていくと、僕はともつくフォーラムに参加して感じたんですが。

私、なんか間違った方向で言っちゃってるんでしょうかね。よろしいのでしょうか。

県教委の方、今日は軽井沢町での会議ですが、この方向で検討していくってことでいいんですよね。

【長野県教育委員会心の支援課 主任指導主事 楠様】

実は私、この担当の前が、社会教育の課で、社会教育士の資格も持っているのですが、まさに今日、教員免許を持たれていない方の関わりについてお話がありましたが、ご存知だと思いますがコミュニティスクールという制度が学校にはありまして、地域学校協働活動ということで、地域の方が学校に入って、地域の方から子どもたちが様々な学びをしていくというようなことが、学校教育の中で今非常に大事にされていますので、この信州オープンドアスクールでもそういった部分を非常に大事にしていける、と考えておりますし、昨年度まで教育長をお務めいただいた内堀アドバイザーがこの学びの多様化学校と夜間中学の制度を使いながら、新しい学びを産んでいく、そういう意味でのオープンドアスクールであるということを昨年度言っていました。

県としても、制度を活用しながら、不登校の子どもたちや外国籍の子たちがともに学んでいて、社会に、自信や誇りを持って羽ばたいていける、そんな新しい学校の場になればいいな、

そういう願いが込められていると思います。

軽井沢のオープンドアスクールとして、将来子どもたちが夢を持って大きく羽ばたいていけるような、そんな学校にしていくためにどのような方向をとっていくのか、今後お話されているのかなと思っています。

県としてもそのところをぜひ応援したいと考えております。

【C委員】

すいません、何回も。

せっかく県教委が参加されてるので、また県教委にお願いなんですけれども、長野県は、今夜間中学も多様化学校もないっていうことなんで、この軽井沢町にできた際には、隣接から来たっていう人もいるかと思うんですね。

そういう場合に、隣接の市町との協定、または就学援助についても、補助してもらえるように、県教委がきちっとサポートしていただけたら非常にありがたいなと思ってます。

これが他の自治体でも困ってるところも実際にありますので、ぜひとも県教委の方でサポートして、調整をしていただけたらなと思ってます。
以上です。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

要望ということで、また検討いただけたらと思います。

では、県の方もここまでということでお付き合いいただいてありがとうございました。皆さん拍手をお願いします。

●（１）町の経過説明について

【荒井座長】

ありがとうございます。

続きまして、軽井沢町としての検討状況について、情報提供いただきたいと思います。お願いいたします。

【岩井こども教育課長】

はい、よろしくお願いいたします。

すみません。お手元の資料６をお願いいたします。

先ほども長野県様からご説明がありましたが、今年度、軽井沢町といたしましても、信州オープンダスクール創造会議へ参加いたしました。

この中でも、先ほど楠様からも説明がありました通りインクルーシブでフレキシブルな新たな学びの場を提供する必要があるという県の考えに共感するとともに、軽井沢町の抱える教育課題（不登校児童生徒への支援、中学校未就学者への支援、外国籍の方のニーズ等）の解決に向けて「学びを保障する新たな場を創っていくことが重要」との認識を深め、軽井沢オープンダスクール（仮称）事業として長野県で初となる「新たな学びの場の設置」に向け、「学びの多様化学校」及び「夜間中学」の設置検討を行っていくことを決定しました。

この軽井沢オープンダスクール（仮称）を開校するにあたりまして、町教育委員会といたしましては、町の教育委員会だけでは不足という部分もありましたので、アドバイザー的な方が必要という認識を町の理事者と確認しまして、昨年１０月１日付におきまして、元高校教員で、長野県高等学校長会長をはじめとする役職を歴任され、最終的に長野県教育委員会教育長で退任されました内堀 繁利氏を、軽井沢町教育推進アドバイザーに任命させていただいております。

裏面のほうをお願いしたいと思います。

当町の現状についてでございますが、当町はですね、先ほど教育長からもご説明あったとおり、小中学校の不登校児童生徒数は令和５年度におきましてですけれども、３校でございます。

まず先ほど地図にありました通り新軽井沢・旧軽井沢方面にあります東部小学校ですが、全校数が１４１名。うち令和５年度の調査によりますと不登校数が１２名。

こちらのくっつけテラス、図書館があります中軽井沢を中心とするところが中部小学校になりまして、こちらが全校数４９１名。うち不登校数が１３名。

先ほど追分宿、宿場町があります、一番西側になります、そちらが西部小学校になりますが、こちらのほう、全校数が３７７名。うち不登校数が２７名。合計で５２名います。

全体の児童数からの割合といたしましては、5.15%となっております。

また、中学校は軽井沢町1校でありまして、全校数、令和5年度になりますけど、451名のうち、不登校数が44名。

全体の生徒数からの割合といたしましては、9.75%と、約1割となっており、少し高い数字が推移しております。

また、この不登校児童生徒数の中にはインターナショナルとか、外国籍者数の数は含まれておりませんので、プラス、インターナショナル行ってる方とか、海外在籍者はプラスという形になりますので、もう少しいるという形になっております。

なお、令和6年度の確定数は、3月末となりますが、今の現状で行きますと同程度数の人数で推移をしているところであります。

次に、表の右側になります。

当町の未就学者についてでございますが、こちらにつきましては令和2年度、少し古いですが国勢調査によりますと、未就学者は34名。最終の卒業者が小学校の方は171名で、長野県内におきましても、そちらに書いてある通り上位の人数となっておりますので、こちらに関しまして、今後アンケートも考えながら、生涯の学習等の観点から、なんらかの学びの場、または学び直しのある場があってもよいのではということで検討しているところであります。

また表はございませんが、軽井沢町在籍の外国籍の方、令和6年4月現在では、835人おります。多い国といたしましては、中国、アメリカ、ベトナム、韓国、インド、台湾という上位のほうとなっております。

こちらのほうも含めまして、外国籍の方の学びたいニーズも一定程度あるのではということで捉えております。

図の一番下になりますが、不登校児童生徒の教育支援センター利用状況ですが、お手元にチラシを配らせていただいておりますが、こちらのほうが教育支援センター、以前は中間教室という形になっておりますけれども、昨年の10月に新しく建てまして、開設しているところであります。

こちらのほうですが、令和6年現在で小学生8名、中学生が5名利用しており、学校になかなか行けない児童生徒が家から出て安心して過ごし、1人1人が自分の学びを続けていくことを目的とし、学びの場や居場所として利用をしているところであります。

最後になりますが、当設置準備会議を立ち上げ、今後設置する学校が安心安全でワクワクする学びの場となるよう、令和9年度の開校を目指し、内堀教育推進アドバイザーのお力添えをいただきながら、委員の皆様の選考させていただき、今回19名の皆様へ委員としてご依頼させていただき、承諾をいただきました。ここまでの、いままでの現段階での軽井沢町の

経過となります。以上です。

●（２）今後のスケジュールについて

【荒井座長】

ありがとうございます。

次に資料７の「今後のスケジュール」も含めて事務局から説明いただきます。

【金井軽井沢高校・教育魅力化推進係長】

それでは事務局から説明いたします。

資料７ページをお願いいたします。

こちらに記載のあるものはあくまで案としてのスケジュールとなります。今後の状況により、協議内容について変更が生じる可能性もあるということをご承知おきください。

それでは上段、令和６年度から申し上げます。

本日、３月７日。第１回目となる会議、開催しました。

５月２２日（木）。第２回目の会議を、軽井沢中学校の多目的室にて開催いたします。主な協議内容は、この後教育長よりスクールコンセプトについて説明させていただきますが、スクールコンセプト、スクールデザイン、ハード面としましてスタッフ、教室、設備等、またアンケート内容の報告についてとなります。

また、その他欄に記載してございます、アンケートの作成、実施は５月中に予定しており、順次集計作業を行ってまいります。

続きまして、第３回目は、７月下旬を予定させていただけたらと思います。

主な協議内容としましては、スクールデザイン、ハード面としてスタッフ、教室、設備等。また、アンケート集計の結果となります。

また、ワークショップの実施についてですけれども、今後検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、第４回目です。９月を予定しております。スクールデザインとして、ソフト面、教育課程、学校方針について協議内容として予定させていただきます。

５回目、１０月の中旬から下旬を予定しております。スクールデザインとしてのソフト面、教育課程、学校方針について及び設置場所・候補地の報告、また学習空間デザインについて協議させていただければと思います。

６回目になります。令和７年１２月から令和８年１月を予定させていただきたいと思います。学習空間デザインの報告、生徒募集要項等、教育課程、学校方針案について協議内容とさせていただければと思います。

第７回目。令和８年２月から３月を予定させていただきたいと思います。協議内容につきましては、生徒募集要項等、校名アイデア、校章デザイン等予定させていただければと思います。

また、先ほどから補助金の話があったと思いますけれども、町としましても積極的に動い

ていきまして、財源確保に努めてまいりたいと、そのように思っております。

続きまして、令和8年度です。協議すべき事案がある場合は開催をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、開催する運びとなりましたら、その際はご出席賜りますようお願い申し上げます。

また、国、文部科学省へ学びの多様化学校の設置認可申請、長野県への夜間中学設置認可申請の届け出について、早期に提出できるよう、準備してまいります。

その他、広報活動、町の設置条例の制定や策定、生徒募集、教育研修等を進めてまいります。

以上、令和7年度に7回の開催を予定させていただければと思います。これらの過程を経て、令和9年度4月の開校に向け準備を進めてまいりたいと思います。皆様よろしくお願ひします。

以上スケジュールの説明となります。

【荒井座長】

ありがとうございます。

現時点で確認したいことなどありますでしょうか。

【B委員】

後の話題なのかもしれないんだけど、今スケジュールが入っちゃってたので、要望ではないんだけど、スケジュール案が出されたので、なるべく早く全日程を、調整さんか何かで調整していただけるとありがたいなと。

なるべく対面で参加させていただきたいなと思っています。で、次回に関してなんですが、5月22日、私午前中に講演があつて、どんなに頑張っても14時15分に軽井沢駅に着くのがやっとなんですけれども、軽井沢中学校と軽井沢駅の距離がちょっとわからないので、あきらめてオンラインにしたほうがいいか、もしかして開催時間を少し後ろに、若干ずらすという可能性があるのかっていうのは、お願いできたらありがたいなということです。

【岩井こども教育課長】

すみません。ありがとうございます。

今、【B委員】からも提案がありましたので、早めに日程のほうは詰めさせていただくと、第2回のほうは、ちょっとすみません、【B委員】から言われましたので、14時というのを検討させていただきたく、よろしくお願いいたします。

軽井沢駅からは、迎えに行きますので、10分程度で来ます。

【荒井座長】

今後の日程調整については、できるだけ早く年間スケジュールを決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、時間帯に関しましても、フレキシブルにと思っていますので、皆様ご都合をお知らせください。

他にご質問という点ではいかがでしょうか。

【金井軽井沢高校・教育魅力化推進係長】

事務局より補足させていただきます。

本日、みなさまのお手元に、オープンドアスクール設置準備会議の今後の日程候補日という横で見る表をお配りさせていただいております。1枚ものの紙になります。

こちら、先ほど申し上げた候補日として詳細の日程を記入したものでございます。先ほど皆様、【B委員】も含めてご意見をいただきましたので、これに基づきまして、今後直ちにスケジュールについて、皆様のご予定を確認させていただければと、そのように思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【荒井座長】

では皆様。お手元のものをバックしていただいてと思いますし、時間帯等の希望とかもありましたら、ぜひそこも書いていただければという風に思いますのでお願いいたします。

【岩井こども教育課長】

そうですね。その日程の候補日ですけど、メールにてもう一度送らせていただきながら、この日は都合が悪いということで、荒井座長とも調整した中で、させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

●（３）スクールコンセプトについて

【荒井座長】

ありがとうございます。

では、次に移行させていただきたいと思います。

スクールコンセプトについてということで、現時点でどのようなイメージを持たれているのか、教育長からお願いいたします。

【宮本教育長】

それでは、資料８の１枚ものをご覧ください。

資料８の片面ですけれども、要はスクールコンセプト、と呼ぶのが正しいかどうかわかりませんが、そのイメージを打ち出してみました。

リード文には２つのポツがありますけれども、その上のポツは基本的には今までと同じように２つの、学びの多様化学校と夜間中学というものを想定した、それと信州オープンドアスクール、そして軽井沢オープンドアスクールの今までのコンセプトを書いてあります。

それともう一つのポツはですね、先ほどあいさつの中でも申し上げましたように、この理念とかそういうものを公立学校にも導入すると。そういった意味合いを書かせていただいております。

ただ単にそういったものを作るというだけの意味ではないということを、こちらのほうでは考えたいと思っております。

その中で、１番から７番のところで、現時点ですけれども、１番の設置形態ですけれども、多様化学校と夜間中学を併設したものと。それと、軽井沢中学校の分校として設置したいという意向です。

２番目の対象生徒ですけれども、不登校の子どもたちの対象ですけれども、一応最初の段階というのは軽井沢中学校在籍あるいは今後入ってくるだろうという子どもたちを想定しております。

その下の２ポツですけれども、これは夜間中学ですけれども、その範囲とか地域というのをどうするかというのは、ちょっと今のところこちらの案ということは思案しているところでございます。

３番の設置場所というのは、町内の既存公共施設と。必要な範囲で改修等行って使用していきたいということ。

４番５番は学びの姿とか生活の姿ということをイメージして、今までのオープンドアというところの理念を、具体化して書いてみました。自分のペースで学ぶとか合った時間帯で学ぶとかあるいは方法で学ぶとか、自分で学びたいことを多く学ぶとかってというような、今までのそういったものを単語的に拾ってみました。

そして５番の生活の姿は、場所とか空間とか時間とかっていう部分に関して、くつろげる

とか、安心できるとか十分な対話とか、雑談をする。これは子どもたち同士、あるいは先生ともそうですけれども、あるいは一緒にいる大人という意味もありますけれども。

それと一番最後のところには、必要なことは自分たちで話し合っただけで決定する。例えば、校則も含めて、自分たちで必要な部分はおいおい作り上げていくとかっていうことも考えられるのではないかなということを思っております。

そして 多様な子ですから、周囲に頼れる大人の存在が多数必要だろうというイメージです。

6 番の教職員なんですけれども、教員としてはこういった展開される学びとか生活の場を保証できる先生が必要であるし、その先生の姿というのは共に学び成長できる先生であったり、違う言い方をしますと管理的であったり、上から目線ではない先生が必要だろうということで、そういう先生がいないというわけではありませんけれども、教員研修が必要で、何らかの方法で、今までの人事異動で単純に異動してくる先生では難しいかなというふうに思っています。

そのほかに教員に加えて、S C（スクールカウンセラー）とか、S S W（スクールソーシャルワーカー）とか、特別支援教育支援員、本町のスクールサポーター、スクールサポーターというのはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと特別支援教育支援員を合わせたような役割を持たせているものなんですけれども、そういったものも配置しなければならないと考えております。

7 番の地域との連携というのも、こういった体験的な、探究的な学びで、その中で多く大人と関わっていくと。軽井沢の場合にはそういうことをかなり盛んにやっているほうですけれども、もっと必要なのかなと。場合によっては、その下にありますように、高校生、ちょっと上のお兄さんとかですね、そういったものとの関わりも学ばなければいけないのかなと思っております。イメージだけですけれども、以上でございます。

【荒井座長】

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

およそ、皆さんのイメージと近い部分、キーワードあるかなと思いますけれども、この時点でご意見というのはいかがでしょう。

【J 委員】

すみません。こんぺいとうの会の発達障害の子もそうなんですが、高校進学がネックになっていまして、学びの多様化のほうで、高校まで検討していただけたらすごい助かると思っています。検討のほうをお願いいたします。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

【H委員】

高校の件に関連して事例の共有なんですけれども、今、学びの多様化学校を進めている団体さんと事業を行っておりまして、その団体さんは学びの多様化学校の中学校を作る予定で、今準備しています。それと合わせて居場所を併設しています。そこには小学校の人もある、高校の子どももいるようにしています。

中学校になってから不登校というわけではなく、不登校はやはり小学校のうちから始まる子どももいらっしゃるので、その段階から居場所に通いながら、同じ校舎の中で学ぶ中学生の姿を見て、中学校の年齢になったらその多様化学校に通おうと思う。そのあと中学に入り卒業したら、地域の高校に通うこともありえますけれども、その高校に通わずに、同じ、学びの多様化学校のある校舎の中で、居場所に通いながらオンラインで通信教育を受けながら高校卒業する。中学校の前後の場をつくることで、学びを継続して大学に行く、あるいは自立するという形をとっていますので、そういったあり方もあるのかなと思っています。

【B委員】

関連して。

今、高校入試がネックになるんだよね。

だから僕らも、神奈川県内、川崎市で学びの多様化学校を検討しようと言っているときに、こないだ神奈川県教委と話したのは、入試制度の検討・改革は県でできることだから、入試制度を変えていくしかないよね。ということで、学びの多様化学校を出たこどもが不利になるような入試制度ではなく、どうやったら入試で不利にならないような制度設計ができるか。あるいは内申書の扱い方も含めて、出席日数の扱いも含めてね。そういうことも含めて、もう一回、次のステップの高校入試制度を新たに検討していくのと、同時進行で学びの多様化学校を検討しようという話を神奈川ではしています。だから、そんなことができたらいいかなのとも思います。

【荒井座長】

ありがとうございました。

では、他にはいかがでしょうか。

【A委員】

ありがとうございます。

設置形態のところはいろいろな可能性があるのかなと思うんですけれども、1つの考え方として、本校型もしくは分校型の、義務教育学校型が良いのではないかと、中学校とせずに義務教育型にするとどうかと思っています。

というのは、中学校でもそういう風に小学校の場所にすることもできるんですが、義務教

育学校にすることによって、小学校と中学校どちらの教員もいるという風なのがすごく特徴になると思います。そうすることで、中学生なんだけれども、小学校の先生が持っているような、色々な教科で関わるような形で、色々な教員がいることで色々なニーズを持った子どもたちにも対応できるようになるので。

あと、軽井沢町は不登校児童生徒の数が、国だと 1,000 人に対して 38 くらいに対して、60 人強ってかなり多いんですね。

やっぱり小学校の段階の不登校の子どもたちもしっかりとこの学びの多様化学校、オープンドアスクールで学べるようにするというのは大事だなと思っています。

そして、そういった子どもたちが、いわゆる多様な大人と一緒に学べるというのは、すごくいいこととか、いい効果が生まれるというのは実感として僕も思っていますので、中学校とせずに、義務教育学校という風なことも検討してみてはどうかなと思っています。

その場合に、県の補助があつたとしても、町費でいろいろな人を採用とか、まあパートなのかもしれませんが、おそらく人数、大人の人数は必要だろうなと思っていますので、そこら辺の予算措置も必要なのではないかなという風に思っています。

【K 委員】

元校長の立場で。

教職員のところで、管理的であつたり、上から目線ではない教員と、ここまで踏み込んだの文章を書かれたのは素晴らしいなと思ひまして、そこが一番苦勞したことでありまして、さっき世田谷の例も出てきましたけれども、どんな設備が良かったり、制度があつても、働いている教職員の理解がないとうまくいかないのは、いろんなところ見ている。

その中で成功している例は、神奈川県分校なんですけれども、大和市の、僕行って、なんでこんなにすごいんだろと思ったら、そこの教育長が、大和市内の優秀な教員を集めてるんです。優秀な教員だけを。だからほんとに素晴らしい。

ただやっぱり、この部分は 100% 賛成で、どういう教員を、管理者も含めて、配置するのかというのが結局肝になると僕は思います。

【荒井座長】

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

【C 委員】

さっき、分校の場合兼務になる教員がいるということだったんですけれども、校長、事務職員、用務が兼務になるということだったんですけれど、洛友中学校とか、今私がかかわっている三重県も併設でこの 4 月に開校するんですが、勤務時間は 12 時 15 分から 21 時 00 分まで。

そうすると、本校勤務の先生が、分校勤務を兼務することは難しくなってくるんですよ。だから、本校で朝からずっと夜まで勤務していただかなければいけないわけで、それは出来ないですね。

だったらこれは、単独校でやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

分校でなければならない理由があるのかどうかというのは、私わからないんですけども。

【宮本教育長】

単独校は、校舎も全部必要ですし、私最初の段階で環境についてお話しした通り軽井沢町は空き教室がないと。ないわけではないんですけども、(児童生徒が) 増えているという部分のところで、今、校舎を作ると、大きな規模ですよ、100 億とかっていう規模のお金がかかりますので、その部分は町としては想定していないというところでございます。

【C委員】

となると、校長先生は工夫していただかなければいけないかもしれないんですけども、事務職員、用務については非常勤講師という形でやっていくということになりますでしょうか。

【宮本教育長】

細かいことはこれから決めていくので、そういう形の問題点があるということで理解しておきたいと思います。

【H委員】

先ほど越境利用についてのお話がありましたけれども、多様化学校の私立公立を見学していく中で、公立の学校については、隣の市町から利用ができないと。せっかく学校ができたのに、通える距離にあるのに行けないんだ。住民票を移さなければいけない。でも、持ち家があるから、そう簡単には住民票を移せないという保護者の声も聞いております。

そういった場合に、自治体の方にお話を聞いたところ、自治体だけでは難しいところもあり、自治体の中の生徒しか受けられないし、スクールバスもそこまでしか、自治体の中しか走れないと。

そういった時に、県の旗振りがあるとありがたいというようなお話があったんですけども、軽井沢町としてはその越境利用の受入であるとか、スクールバスの運行とか、どのようにお考えでしょうか。

【宮本教育長】

具体的な中身については、まだコンセプト、イメージという風に出していますので、どん

な風に考えていくのかなということを、ここでいろいろなご意見の中で考えていきたいと。まだ、あと6回ありますので、そこら辺の中で議論させていただければありがたいかなと思っています。

【荒井座長】

引き続き、フラットに様々な意見をいただきながら進めていきたいと思います。

●（４）アンケートについて

【荒井座長】

次に、子どもたちや保護者、すべての町民の方が当事者ですので、アンケートを実施するというアイデアがございます。教育長からご説明ください。

【宮本教育長】

はい、よろしくお願いします。

実はですね、このアンケートは今のところの予定で、５月に実施してしまおうかという風に考えております。

ですのでこの場で、時間がありませんけれども、ご意見をいただければありがたいなと思ってしまして、オープンドアを作るという方向性について、子どもたちに聞いてみよう、保護者に聞いてみよう、そして夜間中学に関係する人に聞いてみようという部分を、資料９と資料１０に作ってきました。

その中身に関して、ご意見いただければなという風に思っているところであります。

まず資料９のほうですけれども、これは学びの多様化学校を設置するというようなことで、（１）のアンケートの概要ですけれども、そういうデータを持ちながら進めたいという風に思っていますので、できるだけ早く、一応５月ごろには、（２）対象ですけれども、児童生徒、小学校４年～中学校３年生全員ということで、これは開校の９年度の４月に入ってくるだろうという学年まで含めております。

保護者については、現在学齢期にある親御さん全員ということ。

調査方法はそこに書いてあるように、Google フォームなどできますので。

ただ、子どもたちは不登校の子どもたちもいますので、学校でやりますけれども、いちおう予定としては。その時にいない子もいますので、もともと不登校でいない子は、人数を確認して、教育支援センターやスクールサポーターが個別に対応するという風に考えております。

アンケートの内容ですけれども、その下の２番以下が、アンケートの文面ということで考えています。

リード文には、子どもたちに語り掛けるように、こういうような中学校を休みがちな生徒や、学校にあまり行けないまま中学校を卒業した人とか、外国籍由来とか、そういった義務教育を卒業していない人を対象とした新たな学びの場を設置したいということ、町の考え方を示しています。

この学びの場は正式な中学校ですが、学びを必要としている人、先ほどの学びの姿ということ、それぞれのペースや空間で安心して学び、少人数で個別の学習が中心となる学校です。と。

生徒の皆さんの状況に共感し、寄り添ってくれる先生や支援する皆さんと、さまざまな背景を持った生徒さんや大人の皆さんが共に集い、学び合う学校なので、まだ仮の名前ですがこの学校を「軽井沢オープンドアスクール」と呼んでいます。と。

この中学校が多くの人にとって自分の成長を実感できる、誰にでも開かれた柔軟な学びの場となるようにしたいと思いますので、皆さんのご協力をお願いします。そこで、以下の質問にお答えください。ということで、児童生徒への質問が入ってきます。

小学校なんですけれども、小学校ですのでちょっと無理かもしれませんが、今の学校が中学校だったらと思って答えてねということ。

注2に、学校を休みがちでない人も、新たにできる軽井沢オープンドアスクールがこんな学校だったら良いのになあ、と思って回答してください。という文面で初めて見ました。

(1) にあなた自身の学校とか学年とか、あるいは登校状態をまず聞きます。

そしてその次に、困りごとがあるかとかっていうようなことで、不登校みたいなのところについて聞いていきます。

そのあとの(2)に、あなたの学校生活についての質問が始まって、①「学習」については「いいっていう仕組み」とか「楽しい」と思うことは何かなということを質問して、そして次のポツですけれども、「大変だなあ」とか「不安に思う」ことは何ですか。っていう、これは自由記述でもしてもらおうかなと思っております。集計は大変ですけれども。

②は「学習以外」のところでは楽しいことは何とかっていう、遠足や運動会とか友達と遊ぶとかっていう、なんかほかにいろいろ書いてねっていう。

2つ目のポチとしては、「大変だなあ」とか「不安に思う」ことは何ですかというようなことを書いてもらうということで。

次に(3)の軽井沢オープンドアスクール(仮称)についての質問で、新しい学校が作られたけれども、こんなことがあったらいいなってことを書いてねということで、3つ以内で答えてくださいと。ちょっと思いつくものを書いてみました。まだまだ考えが足りないと思いますけれども。

そして、そのほか自由記述で書いてもらうと。まあいくつ書いてもいいと思いますけれども。

あと、新しい学校にあったらいいなと思う設備等を2つ。あまり思い浮かばなかったものですから、いくつか書いてみましたけれども。

新しい学校があったら、入学したいと思いますかということで、別にこれは不登校だからとか関係なくて、丸つけてもらおうと思っておりますけれども。

で、思うと答えた人には、なぜ思うの？ 思わない人はなぜなのということで、こんなアンケートを考えてみました。

このアンケートの集計ですけれども、先ほどもちょっと説明があったように、この結果を利用してグループワーク等対面でお話を聞く機会も何らかの形で持ちたいと思います。

ちょっとここの部分で、先ほどの資料7のスケジュールを見ていただくと、アンケートを5月中ぐらいに実施して、その集計をして、その集計結果をもとに、夏休み頃に子どもたちへ呼び掛けたり、保護者に呼び掛けたりして、できればワークショップなんかを開いてみたいかなという風に思っています。

またアンケートに戻っていただいて、3ページ目以降は保護者用なんですけれども、基本的に文言が変わっているだけで中身は同じです。

それと資料10なんですけれども、これがどうしようかなと思っていて、夜間中学の設置アンケートというのはなかなか難しく、どんな人に撒いたらいいのかとか、そこらへんもわからないので、長い期間を使って、1. アンケート概要ということで5月から6月頃で、調査対象はやっぱり2つ、特定の方というか、知り合いを辿ってそういう人に個別にアンケートをとるという方法と、不特定多数へ、ホームページにアンケートを上げたり、関連施設にチラシを撒いてQRコードで入ってもらおうとかっていう部分ができるものかなという部分で。どこら辺に撒くかなということはまだ決めてないんですけれども。

で、2. アンケート内容は、リード文は先ほどと同じで、下記のいずれかに該当する人は、以下のアンケートにお答えくださいっていうふうに3つのポチを書きましたけども、そこには（1）あなたの質問ということとか、次の裏面いただいて、夜間中学についての質問とかそういったことを知ってますかとか、入学したい気持ちがありますかとかっていうことを書いてみたらどうかというふうな。

原案みたいなものなんですけれども、意見あったらお願いしたいと思いますけれども。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

アンケート自体がうまくいくかどうかとも未知数な部分ではありますが、検討しています。もう1つはこのアンケートと連動しながら、子供たちの意見を聞くワークショップなどをしていきたいという考えがございます。

【A委員】

子ども向けですけども、オープンドアスクールのことについてアンケート内容のところで、すごく丁寧にご説明いただいているんですけども、むしろ簡単に学校に行きづらい子が行けるような学校を作りたいと思ってるんですけども、どんな学校だったらいい？ぐらいのシンプルな方が、子どもたちはおそらく答えたくなるだろうなと思います。

そして、（1）、（2）は現状について聞いて、（3）が希望を聞いてると思うんですけども、

希望のところ、あったらいいなっていう、ある（方）だけではなくて、無くなった方がいいなと、今の学校にあるけども、例えば活動いらないなとか、制服いらないなとか、なくなったらいいことは何かっていうことを聞いてあげると、結構子どもたちからは出てくるのではないかなと思います。

夜間中学の方は、やはり多言語と、日本語の場合も必ず全部、全てルビを振るというようなことは絶対に必要なのではないかなというふうに思います。

以上です。

【荒井座長】

貴重なご意見をありがとうございました。

ぜひ事務局の方でも検討をお願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

【C委員】

夜間中学のアンケートなんですけども、今教育長がおっしゃったように、夜間中学は非常に難しいと思います。

どれだけ必要とされている方にこれが届くかっていうことなんですけれども、一般的なアンケートを撒くっていうようなことだけでは駄目だと思うんです。

アウトリーチ的にやっていかないと駄目だと思うんですよ。

なので、例えば地域の日本語教室っていうがあるならば、そこへ行ってお願いしに行く。または、若者のひきこもりの支援の施設があるなら、そこ行ってお願ひするとか、そういう風なことをやっていく必要があるかなと思います。

ホームページ、QR コードでっていうのもやっていただいたらと思うんですけれども、あとはその紙のアンケート用紙を、どこに積極的に配布しにいくかっていうことが大事なかなと思います。

あと、先ほど指摘していただいたように、ルビとか、多言語でやるのも大事だと思ってます。以上です。

【B委員】

基本的な確認ですけれど、これ全校生徒にやるってことですよね。全校生徒向け。

不登校の子どもたちにどう届けるかっていうのが、私達、川崎の子ども夢パークの中にフリースペースえんっていう、日本で初めての不登校の子どもの公設民営のフリースペースを作るときに、教育委員会がダイレクトメールを出すと教育委員会に苦情が来るっていうので、民間団体の私達 NPO に調査依頼が委託（として）入りました。

今ちょうど【C委員】からも話あったけど、そのときは我々が引き取って、不登校の子どもたちの声を聞くときはアンケートを持って、子どもたちに話を聞いたっていうのと、それから

親の会ですね不登校親の会に協力を依頼して、そこで100名程度の不登校の子どもの声と、親の声は親の会を通じてやりましたっていうのを、一応参考までに。

それから、この子ども参加のワークショップっていうのをここに書くのも肝かね。

これ、ぜひ面白いワークショップができたらいいなと。

これ、5月にもう先行してやっちゃうかなってお話あったけど、こういうのって親が急に反応すると思うから、全ての先生が内容・趣旨を共有理解してないと。混乱するんじゃないかって。一体この学校ってどういう、何を作ろうとしてるの。うちの子入れるかしらとか。

なので、先生向けの十分な理解共有の研修しておかないと、学校で問い合わせが色々出てきちゃうんじゃないかなとちょっと思いました。

以上です。

【D委員】

先ほど委員の皆様がおっしゃったことと被るところがあるけれども、多分軽井沢オープンダスクールの名前が町民の方とか保護者の方とか、子どもさんに初めて触れる感じになるんですかね、きちんと。

それによっては、多分その印象自体がこのアンケートによって形成されちゃうんじゃないかなと思ってまして、多分この文章が結構たくさん書いてある内容だと、本当に楽しいことが起こるんだろうかっていうところがちょっとイメージと全然かけ離れた形のアンケートになっちゃわないかなっていうのが少し心配した点です。

それは、多分読むのが苦手とか書くのが苦手なお子さんが不登校になってるケースも結構あると思うなか、結構文章だけでだと難しいのかなと思うんですね。

なので、映像をつけて少し説明するとか、先ほど教員の先生方への研修がある、のと同じように、一度町民向けの説明会みたいなもので、簡単でいいとは思うんですけども合意形成するような、しかもそこには、スライドを使ったような、こんな楽しい新しい学校のイメージなんですよっていうところがあってこのアンケートが入っていくのと、アンケートだけいきなり来て、しかも学校で、全校でやりますっていうことになる、ちょっと違った声が出てきてしまうんじゃないかなというのを少し懸念しました。

やはり不登校の子たちに何かイベントをする際にも、必ず届かない層が一定数いるなって、そこが本当は一番支援が必要な層だなっていうところをいつも私達も苦労してるんですけども、親御さんとか、軽井沢はかなりスクールカウンセラーの皆さんも丹念に支援されてると思うので、そうした安心安全な方々から、一緒にこういうことなんだよっていう説明があった上で、ともに入れていくような配慮もオープンダスクールだからこそ必要なのかなというふうに思いました。

分析についても、多分学校全体でやるってなったときに、行きにくいお子さんで行ってるお子さんを分けた形で、どういう声があってあるのかっていうこともこちらが把握した上で、今後の政策に生かされるといいのではないかなと思いました。

最後、保護者のところなんですけれども、保護者の方がたと生徒さんの質問がほぼ一緒だということだったんですが、保護者の皆さんの方ではおそらく保護者会とか相談会とか、あと支援してくださるサポーターがどういう方が必要なのかとか、どんなところに連携先があるといいのかっていうところなんかが、実は非常に重要なことだったりもすると思いますので、その支援の方の項目を追加されるといいんじゃないかなというふうに思った次第です。

以上です。

【E委員】

すいません。

オープンドアスクールが立ち上がって、軽井沢町にオープンドアスクールに通う子どもがいる。

この最上位の目的ですよ。

オープンドアスクールを作るというミッション、このミッションはね、校長先生がいらっしゃるのですが、3小1中が変われへんかったら、オープンドアスクールを作るミッションには、届かへんと思うんですね。

すいません校長先生たち目の前にいらっしやいながら。

3小1中に行けてたら、オープンドアスクール作らんでいいわけですよ。

行けてない子どもたちが、オープンドアスクールに通う。

この原点を、やっぱりここを忘れてしまって、オープンドアスクールを作って、地域の学校に行かへんけどどんな学校やったらいけるのって、これは言い換えたならオープンドアスクールと同じように、3小1中はどんどんどん変えていかなあかんでっていうミッションを、地域の学校が持つっていうことやって、ここは合意できると思うんですね。

校長の責任がどうのこうのじゃなくて、ここを合意しなければ、今回のミッションは果たされへんなって思うんですね。

その視点で考えたら、この子どもたちにアンケートを取るっていうのは、ものすごいチャレンジなんですよ、これ。

よっぽど考えて、目的を考えて、子どもたちにこのアンケートという形で、オープンドアスクール、初めて3小1中の地域の子どもたちが、え！今度学校ができるの？どんな学校？

そのときに、自分たちの学校に来てない友達が行く学校っていう見方をすると、とっても危険やと思うんですね。

そうじゃなくて、自分たちの学校も、先ほどから皆さん言っている意見も大賛成なんですけど、自分たちの学校もこんなんいらんね、こんなんいらんねって無理して、最終のミッションはオープンドアスクールの必要がなくなるっていうことに持ってへんかったら、公教育としてやっぱり成立はしないって思うんですね。

だから、そのミッションを外せへんためには、周りの子どもたちに、今学校に行けてない子が行く学校を作るからどんな学校がいいって聞いたって絶対子どもたち、当事者意識を持ちませんよ。

そうじゃなくて、全て自分ごととして、行けてる子とか行けてない子なんて周りの子どもたちに知らせる必要はないんじゃないかなって。私は山ほどそんな子が大空（小学校）に来て教えてもらったから、今あえて、なんかちょっと場を壊すような意見やと自覚しながら言ってるんですけどね。

だから、誰もがね、誰もが無理しないで、自分らしく、他者と、自分と違う友達と学び合える、そんな誰もが行ける学校ってどんな学校？

この問いが自分たちの学校を、先生のせいにしてたり親のせいにしてたりじゃなくって、自分たちから自分の学校も変えていこうって、それが自律ですよ。

主体性と当事者意識っていうのは、やっぱりこの機会に全ての軽井沢町の子どもたちがゲットできるような、このアンケートは言い換えたら、とても危険やと思うんですね。

このアンケートを出すことで、未来の学校を作るはずが、地域の学校とオープンドアスクールに格差を持つって。

学校に行けない子どもたちの多くは、周りの子どもたちと繋がらない。そこが一番大きな理由になってるわけですよ。

じゃあ、オープンドアスクールに行く子と、地域の3小1中に行く子どもたちが、いかに対等な形でお互いの違いをリスペクトし合って、対等の形、対等な関係性をもって繋がることができるか、その最初のスタートがこのアンケートやと思うから、やっぱりそういう意味では、もう一回、時間ありませんか。

でも、何かそこは、もう1回問い直しをしていただけたら、最初のスタートやなって。

だから大人目線ではなく、このアンケートを受けた1人の子どもがこのアンケートをどんなふうに、やっぱり全ての子どもを主語に、このアンケートが出されへんかったら、ちょっとスタート間違えへんかなという危惧を非常に感じています。

具体案を出さず、意見だけで申し訳ありません。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか？

【J委員】

私自身、当事者の親としてこのアンケートなんですけど、一番聞いてもらいたい発達障害とか不登校の子どもたちの意見が絶対作り上がらないと思ってるんですね。

先ほど言われたように、やっぱ定型発達の子たちに聞いたとしても、やはり当事者の気持ちがわからないので、絶対、いいことばかり言ってたよとか、子どもの印象だけで回答になっ

てしまって、一番聞いてもらいたい子たちの意見を救い上げてもらって一番利用したい子どもたちがどうしていきたくていうのをすごい大事にしてもらいたいと思ってて。

なので、この意見というかアンケートも、先ほど言われたように、もしまだ訂正がきくのであれば、やり方を変えとか、何か方法を変えていただくのは一理あるかなと思いました。お願いします。

【荒井座長】

今のやり方を変えるというのは、例えば何かありますか。イメージは。

【J委員】

私達の会にも、やはり発達障害の子どもがいらっしゃるし、親御さんもすごい悩んでらっしゃいます。

そういう意見がなかなか拾い上げてもらえないっていう現状も今あります。

あと、そこに手が入らないんで、1人で困ってるお母さんたちもすごいいっぱいいます。

そういう方の意見を、自分たちの会からでも、先ほど言われたように、親の会から手を差し伸べてアンケートを回すなり、一番聞いてもらいたい意見をやっぱり救い上げるべきだと思うので、利用する方々の。

協力ができるのであれば、私達の会からも手を広げていって、軽井沢町が主なんですけど、他の市町村からも意見をいただくとか、いろんなことができると思うてるので、方法は、軽井沢町の全生徒ということでもなくていいのかなと私も思っています。

なんで、できるところであれば、親の会、あと、こういう活動をしている方に声をかけてその方々の意見を聞くってことは可能かなと私は思ってます。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

【H委員】

夜間中学のアンケートに関しては、夜間中学にいろんな方が行かれるかと思います。

その中には、通うことの不安を感じてる方もいらっしゃると思うんですね。

子育て中で両立できるか不安とか、お仕事をしながらできるのか不安とか。あるいはこの移動手段であったりとか身体的な関係でずっと通えるかわからないって方もいらっしゃると思うので、通うことの不安はありますかという質問を付け加えてもいいのかなと思っております。

また、単純に学ぶだけではなく、おそらくその先の願いがあると思うんですね。夜間中学に行って、その先に高卒認定を取りたいであるとか、もっといい仕事に就きたいとか。

そういった願いの部分も、自分ですぐこう書き出せるかわからないと思うので、選択式にし

て書いてあげるといいのかなと思いました。

【I 委員】

確かに、多分アンケートをすることによって、このオープンドアスクールのイメージっていうのが作られてしまうという懸念は私もちょっと感じております。

なので、このオープンドアスクールというアンケートではなくて、自分たちの学校はどんな学校がいいのかなとか、そういう形のアンケートを、それぞれの発達障害の皆さんにも向けてと。

はっきりした感じではないんですけども、そのような形のアンケートでは駄目でしょうか？

【荒井座長】

事務局のほう、いかがでしょうか。

【宮本教育長】

別にこれ交渉じゃないので、こういうことって叩き台に出してるので、要はこのスケジュールも案ですので、別にこれで進めていきますよっていうことで了承してる会ではないので、だからこんなことでどうでしょうかって言ってやり取りする会ですので、どうでしょうかっていうことを聞かれても、そうですよねっていうふうに考えるしかないので、そうだよなっていうふうに思って、どうしようかなっていうこれから思ってくっていうところですね。

ちょっとすいません議会答弁みたいな、議会答弁だとちょっと違いますけど。そんな感じです。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

【C 委員】

先ほどもね、【E 委員】がおっしゃった意見に非常に共感してます。

やはり多様化学校に通うことに誇りを持ってほしいと思います。

だから今こういうようなアンケートをすることによって、通う子どもたちが誇りを持てる学校になるかどうかという、ちょっと心配です。

それから、毎日学校に通えてる子どもたちが多様化学校をどう見るかっていうと、やっぱりこれも非常に不安に感じます。

だから、誰を対象にアンケートを取るのかっていうことは、やっぱり全員ではなくて、誰を対象にするかっていうのはちょっと考えていかなければならないんじゃないかなと思いました。

それと、オープンドアスクールと言われても、子どもたちや先生方も含めて、この町民全体は知らないと思うんですよ。

だから、多様化学校って何？夜間中学って何？っていうことをはっきりとわかるような説明も必要かなと。文部科学省が出してるチラシはありますけども。

そういうのも含めて、地域の方全員に夜間中学や学びの多様化学校の説明を説明する会やイベントとして立ち上げるのも必要かなと思ってます。

とにかく、このオープンドアスクールに通う生徒にとって、誇りの持てる学校にしてもらいたっていうのが一番の願いです。

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

アンケートは、なかなか悩ましいです。

実施意図としては、多くの方々に自分たちでイメージするものを聞いてみたいというものがあるのですが、実施することでイメージができてしまう可能性も確かにあります。

そこは、それぞれ正義と正義の戦いみたいになってしまうので、今いただいた意見で事務局で修正できる部分は修正をしてまた皆さんにお諮りして、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【岩井こども教育課長】

はい、ありがとうございます。

色々な委員さんたちの意見を、事務局として検討して、また委員さんたちのご意見を反映させたものを、メール等でもやり取りさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●（５）その他

【荒井座長】

はい、ありがとうございました。

では続いて、最後ですね。

「その他」ということで事務局の方からはいかがでしょうか？

【岩井こども教育課長】

はい。

事務局の方といたしましては、先ほど來說明している通り、次第でございますが次回５月２２日、時間につきましては先ほども申し上げました通り検討させていただければと思います。

また場所は、軽井沢中学校の方で会場を移してやらしていただければと思いますので、委員の皆様ご多忙のところでありますけど、ご予約のほどをお願いいたしたいと思います。

また詳細につきましては、追ってまたメール等でさせていただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

【荒井座長】

はい。ありがとうございました。

【金井軽井沢高校・教育魅力化推進係長】

事務連絡になります。

この後ですね、懇親会ご参加いただきます委員様におかれましては、車の方での移動をお願いしたいと思いますので、１０分後であります１７時５０分にしたの、階段下りていただいた中央玄関でお願いしたいと思います。ということで申し訳ございません。事務連絡です。

【荒井座長】

学びの多様化学校を作るか作らないか、夜間中学を作るか作らないか、既存の仕組みを前提としたＡかＢかという議論によくなります。

そういった、ある種狭い議論ではない形で検討していきたいという思いがあり、インクルーシブでフレキシブルというふうなワードを使いながら、新しいコンセプトとしてオープンドアスクールというものを作ったというのが昨年度までの議論です。

それに対して自治体としてどういうことを考えるのかということで、皆さんから様々なご意見をいただいて、また新たにコンセプトを作り上げて、たたき上げていきたいなと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

ではここから、事務局の方に最後戻します。

お付き合いいただいて本当に、長時間、また、傍聴いただいた方もご協力いただいてありが

とうございました。

またよろしく願いいたします。

【岩井こども教育課長】

はい。荒井座長、ありがとうございました。

委員の皆様も、長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置準備会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。